
第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 2 年 9 月 7 日 (月 曜 日)

議 事 日 程

令和 2 年 9 月 7 日 (月 曜 日) 午 前 9 時 30 分 開 会

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 110 号 大山町小規模保育所条例の制定について
- 日程第 2 議案第 111 号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 112 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 113 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 114 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 115 号 令和元年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 116 号 令和元年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 117 号 令和元年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 118 号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 119 号 令和元年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 120 号 令和元年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 121 号 令和元年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 122 号 令和元年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 123 号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 124 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 16 議案第 125 号 令和元年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 17 議案第 126 号 令和元年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 18 議案第 127 号 令和元年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 19 議案第 128 号 令和元年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 20 議案第 129 号 令和元年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 22 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 23 議案第 130 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 24 議案第 131 号 令和 2 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 25 議案第 132 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 133 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 27 議案第 134 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 28 議案第 135 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 29 議案第 136 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 137 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）

出席議員（15 名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
16 番 杉 谷 洋 一	

欠席議員（1 名）

15 番 西 山 富三郎

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 ……………驚 見 寛 幸
副町長 ……………小 谷 章 教育次長……………前 田 繁 之
総務課長 ……………山 岡 浩 義 幼児・学校教育課長 ……………田 中 真 弓
財務課長……………金 田 茂 之 社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
企画課長 ……………源 光 靖 住民生活課長……………永 見 明
観光課長 ……………徳 永 貴 水道課長 ……………竹 村 秀 明
農林水産課長……………井 上 龍 福祉介護課長 ……………池 山 大 司
農業委員会事務局長……………諸 遊 剛 史 こども課長 ……………進 野 美穂子
健康対策課長 ……………末 次 四 郎 税務課長 ……………二 宮 寿 博
地籍調査課長 ……………野 間 光 建設課長 ……………大 前 満

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長(杉谷 洋一君) おはようございます。ただいまの出席議員は 15 人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 1、議案第 110 号 大山町小規模保育所条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) おはようございます。この条例第 6 条に、条例に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は規則で定めるとありますが、今のところ、どのような規則が必要か考えておられますでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) はい、議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) それぞれ担当からお答えさせていただきます。

これ以降も担当が直接そのままお答えしますのでよろしく願いいたします。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 失礼します。必要となる規則につきましては、従来の保育所条例と同様に、小規模保育所に係る定員ですとか、開所時間等を定めるようにしております。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) はい。指定管理が、小規模保育所に関してはできることになってますけれども、もし指定管理で運営をされるに当たってですね、将来的にですよ、将来的に指定管理で運営されるときですね、副食費の徴収に関する規則というものが、従来の保育所にはありますけれども、こちらがどういうふうな形になっていくのかというのは想定をされていますでしょうか。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) お答えいたします。

副食費につきましては、3歳以上児に、基本はかかるところでありますので、小規模保育所については、今のところは想定をしておりません。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第2 議案第111号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第2、議案第111号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) お伺いしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 今日は立ってお願いします。

○議員(3番 門脇 輝明君) すみません。この条例案を見て分かるのは、その金融機関に対して、あるいはこういったものに対して利子補給をするということなんですけども、それ以外の部分がなかなかずっと入っていません。設置理由と、この基金を設けた場合の、事業の進め方、仕組み等について、簡単に御説明いただければと思います。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) はい。お答えいたします。

本基金条例につきましては、大山町内の事業者が、新型コロナウイルス感染症対策として、資金の融資を金融機関から受ける場合について、その金融機関のほうで、実質ゼロ金利で、5年間借りていただけるように措置をされる場合について、その金利について、県と町で2分の1ずつ補給をするものであります。

来年度以降へ、令和3年度以降のものについて、今回の基金条例の制定によって、支出予定の予算分を措置するものであります。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一君) はい、西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) あの・・・

〔「担当委員会だ」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) ということで、ありがとうございます。また委員会のほうでしっかり質問していただければというふうに思いますので、そのほかの皆さん、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第112号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第3、議案第112号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第113号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第4、議案第113号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第114号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 5、議案第 114 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 115 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 6、議案第 115 号 令和元年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入第 5 款町税 15 ページから 18 ページについて質疑はありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 2 点お伺いしたいと、3 点かな。法人町民税は、昨年度比で 2,015 万 6,000 円の減となっておりますけれども、この理由は何でしょうか。

2 点目、固定資産税が昨年度比で 3,816 万 6,000 円の増となっています。この理由もお願いしたいと思います。

また、現年度分未収金が、1,206 万 6,000 に対して、滞納分不納欠損が 504 万 8,000 円と、昨年度に比べて、その不能欠損が非常に多くなっております。

また、毎年このような状況になれば、いわゆる未収分の半分は入って来ないというふうな見方もできると思います。滞納対策についてどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

次に、17 ページの入湯税の関係ですけれども、利用者数の減少傾向が続いているように思います。利用者数の減少の理由と利用促進についてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、お願いします。

○税務課長(二宮 寿博君) 税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 失礼します。まず法人町民税が、減少しているということですが、昨年度は、減った理由としましては、事業所の投資、投資って言いますか、規模拡大等があったために、法人町民税が、経費はふえたために、法人町民税が減っているのではないかと、そのように思っております。

それと、次に固定資産税ですけれども、固定資産税が増えております。増えた理由とし

ましては、太陽光発電にかかわります、償却資産の申告がございました。これによって増額になった主な原因となっております。

それと、固定資産税の不納欠損が、多いということがございますけれども、令和元年度につきましては、執行停止をかけまして3年経過、それと執行停止期間中に時効の5年を迎えたもの、それと法人で倒産等で実態がない所有者、納税義務者の固定資産税につきまして、執行停止をかけましたので、その分、増加しております。

で、次が、滞納対策についてどのように考えるかということがございますが、基本は、納税義務者との、面談等によって納税につなげていくということがございますが、納税義務者の状況によりましては、滞納分の納付が難しい場合もございます。そのような場合には、執行停止等処分をすることとなると思っております。その執行停止をかけます前には、財産調査等をしております。

入湯税の減でございますが、業者に直接問い合わせではございませんけれども、昨年、一昨年、大山開山 1300 年祭等で利用者が多かった、その次の年ということではないかと。中身を見てみますと、夏以降が減少に転じております。冬につきましては、雪不足によります利用者の減があるかと思っておりますが、そのようなところから、利用者の減少、となっていると思われれます。

活用といいますか、利用促進についてということがございますが、税務課のほうで、そういう手だてを設けるといことができませんので、観光課ですとかに、そこはお願いになるんですけども、今、取り組んでおられます事業を活用していただきまして、利用していただければなと思っております。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 滞納対策については面談を主にやっていくということですが、法的措置っていうのはとられないわけでしょうか。

○税務課長(二宮 寿博君) 税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) まずは面談をしないと話になりませんので、面談を行いますけれども、その中で、資産等がある場合につきましては、差し押さえ等も実施してまいります。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 差し押さえ等を実施していくってことですが、この何年か間に差し押さえを行われた件数はありますでしょうか。

○税務課長(二宮 寿博君) 税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 差し押さえにつきましては、令和元年度につきましては、所得税の差し押さえを行って、所得税ですね、確定申告をして所得税が還付になりますけれども、その還付金を差し押さえるということで、実施をしております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(杉谷 洋一君) 10 番、近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) 続けて税についての質問をしたいと思います。

まず固定資産税についてなんですけれども、固定資産税のうち、法人であったり、個人事業者の方が、償却資産について固定資産税がかかるわけなんですけれども、事業者の申告に基づいて課税がなされていると思いますが、他市町村では、その償却資産の課税について、未申告のものがないか、あるいは申告されたものについて、申告漏れの資産がないか調査されて課税されるケースもあると聞いております。

大山町のそういった償却資産課税についての調査の状況について教えていただきたいのが 1 点と、それから審査資料の 47 ページなんですけれども、個人町民税の内訳が載っております、真ん中辺ですね。

これを見ると、納税義務者のうち家屋敷などのみということで、住民税が課税になった方が、令和元年度 181 人ということで、記載があります。

大山町にお住まいの方でなくても、町外あるいは県外にお住まいの方でもですね、大山町に、別荘をお持ちだとか、あるいは空き家の所有者が町外、県外におられる場合、家屋敷のみであっても個人住民税がかかるとされているようですけれども、大山町内の空き屋、別荘等の数は何となく、想像したときに納税義務者数が 181 というのは随分少なく感じます。

課税客体の把握ということが適切にできていることかについて、御説明をお願いいたします。

○税務課長(二宮 寿博君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 固定資産税の償却資産につきまして、どのような調査がされているかという御質問かと思えます。

償却資産につきましては、先ほどありましたように、1 月 1 日現在で、お持ちの償却資産につきまして、1 月 31 日までに、申告をしていただく。このことによりまして、把握をしております。

それと、調査につきましてですが、実施しておりますのは、農林水産課等の補助事業によりまして、償却資産を取得された方の情報をもとに、申告をしていただいております。

また、近年は、太陽光発電設備の設置をされる方がございます。これにつきましては、

中国経済産業局に照会をかけた上で、太陽光発電設置をされた方を調査し、該当する方に申告をしていただいております。

他町村で、申告漏れまた新規のものがないか、調査をしているということがございました。残念ながら大山町では、その調査ができておりません。で、担当者とも話はしております。今後、米子税務署に出向いてですね、確定申告書についております決算書の中にあります減価償却費について、毎年全ての方を調査するという事は難しいかもしれませんが、把握に努めてまいりたいと思っております。

次に、家、屋敷課税についてでございます。

先ほどありました、大山町内に、事業所、事務所、家屋敷を有する個人で大山町に住所を有していない方について、町民税の均等割を課税するものでございますが、この課税客体の把握につきましては、固定資産税担当から、前年度に建物を所有された方、また、建物を手放された方、このような情報をもとに、課税客体を把握しております。

空き家についてということがございました。確かに、空き家もふえてきておりますが、所有者が亡くなられて、相続登記等されない場合、所有者が明確にわからないという案件がふえております。

そういう客体については、現在のところ、課税ができておりません。今後は、そういう、空き家等につきましても、所有者の調査、使用者課税という方法もとることができるようになりましたので、調査のほうを進め、課税客体の把握に努めたい、そのように思っております。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。ほかに質疑はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) はい、じゃあ次に進みます。

次、第 10 款地方譲与税 17 ページから、第 50 款使用料及び手数料 30 ページまで質疑はありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) すいません。4 点ですね、お聞きしたいと思えます。

23 ページ、老人施設入所者措置負担金が、約 447 万 2,093 円ということで、昨年度に比べて、増加をしております。この理由をお伺いしたいと思います。

同じく、広域入所負担金も増額をしております。その理由をお伺いしたいと思います。

25 ページ、児童クラブの使用料について、若干増加しておりますけれども、理由については、利用者の増加なのかなと感じております。利用者数の教育はどのようになっていますでしょうか。

続いて 27 ページ、住宅費使用料の調定額が、120 万ほど減少しております。この理由については、住宅売却によるものか、あるいは空室が出たのかなど、どちらかということ、理由をお聞きしたいと思います。

空室が出たということであれば、その退去の理由はどういったものかなっていうことがわかれば教えていただきたいと思います。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) まず、民生費負担金の老人施設入所措置負担金の増額について御説明いたします。

こちらにつきましては、経済的、また家庭の環境等で、やむなく施設のほうに入所せざるを得ない高齢者の方を対象にした措置の個人負担金でございます。で、こちら 11 人程度だったものが、昨年度は 14 人程度まで増加しております。この理由につきましては、いろいろ経済的な困窮とか先ほど申し上げたような理由によりまして、推測ができないということで、昨年度につきましては、増加せざるをえなかったということでございます。以上です。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 24 ページの広域入所負担金でございますけれども、昨年度に比しまして約 260 万円ほど増えております。

その理由としましては、住所変更前にかかります、児童の町外からの受け入れ、それから転入転出後の児童を継続して受け入れた期間が長かったため、増額となっております。以上です。

○こども課長(進野 美穂子君) 議長、こども課長。

○議長(杉谷 洋一君) 進野こども課長。

○こども課長(進野 美穂子君) 26 ページの児童クラブ使用料についてですけれども、児童クラブ、これにつきましては、利用者数の推移ということですが、5 月 1 日現在で約 160 名くらいの方が利用、毎日登録となっております。これは、毎年 10 名程度ずつ増えて、御利用が増えております。

また、昨年は、利用時間を延長しましたので、このことにより利用料が増えております。以上です。

○建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。

○建設課長(大前 満君) 失礼します。住宅利用料の使用料の減額でございますけれども、具体的にどういう結果でこうなったかっていうところまで詳細には把握しておりません。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) じゃ、次に移ってよろしいですか。

次に、第 55 款国庫支出金 29 ページから第 60 款県支出金 54 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) では次に移ります。

第 65 款財産収入 53 ページから、第 85 款諸収入、70 ページまで質疑ありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番、門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 3 点。お伺いしておきたいと思います。

55 ページですね。この利子及び配当金の減額、これは債権の売却によってその売却した債権に係る利子配当が減額されたものでしょうか。

また令和元年度は債権売却の収入はなかったのでしょうか、お伺いをしておきたいと思います。

2 点目、デマンドバス運賃収入は、令和元年度 206 万 5,000 円です。若干減少をしております。予想人員が 5,300 人ということであり、1 人当たり運賃の、ならしてみますと、約 400 円になります。一方で事業費は 2,626 万 9,000 円ぐらいですね、1 人当たりになると約 5,000 円であります。費用対効果をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしておきたいと思います。

次、総務費、雑入の、その他の雑入、中で、78 万 9,667 円、その他で 1 くくりにされておりますけれども、このうち 1 件、5 万円以上のものが、どの程度であるのか、教えていただければと思います。

以下、衛生費においても、農林水産業費においての商工費、土木費教育費も、同じようにくくって書いてございます。相当額、1 件当たり相当額のものであれば、中身を掲載していただくのがいいのかなと思いますので、分かればお答えいただきたいと思ます。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 56 ページの基金収入の基金利子収入の減少でありますけれども、平成 30 年度に基金を売却しておりますので、したがって、債権、申しわけございません。債権を、平成 30 年度売却しております。その分、令和元年度につきましては、基金の利子収入が減っております。令和元年度につきましては基金の売却がございません。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 私のほうからデマンドバスの御質問についてお答えいたします。

デマンドバスにつきましては、議員おっしゃいます通り収入に対して支出が大きい状況ではございますが、このデマンドバスの事業につきましては、町の基幹となる公共交通であるということで、その維持については、町のほうで事業として行う上にあると考えております。

ということで費用対効果について、きちんとこれぐらいのパーセントでというようなところで、効果検証、実際に行っているわけではありませんが、事業としては、効果のあるものと考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。いいですか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) その他雑入の 5 万円以上のものの件数ということで、ちょっと今数字は持ち合わせておりません。総務課関連では 62 万 4,722 円が、総務課関係の、その他雑入ということでもあります。これ小さいものに言えば、例えば公衆電話の利用料なりということで、件数についてはまた調べさせていただきたいと思います。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) デマンドバスのコストについては、特に考えていないけれども、基幹の事業であるので、しっかり効果があるというふうにお答えをいただいたように思います。

ただですね、基幹の公共交通でありますけれども、町内にはタクシー事業者もございます。今、1 人当たりコストが 5,000 円、運賃を差し引けば 4,600 円ぐらいになるわけですが、タクシーを利用した場合には、それよりも多くなるのかということは、検証しておく必要があるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。

おっしゃいますとおり、将来的にこのデマンドバス事業を、この形態のまま継続していくのか、それとも、もっと正しい、適な馴染むような事業というのを今後考えていくのかというところは、単価等も含めて、検証が今後必要だと考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

他に質疑ありませんか。なかったら次に移ります。

次、第 90 款町債 69 ページから、74 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 次に、歳出に移ります。

第 10 款総務費 77 ページから 128 ページまで質疑はありませんか。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 議長、6 番。

○議長(杉谷 洋一君) 6 番 大杖議員。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 決算審査資料のほうから、ちょっと見通して分からない部分があるので教えていただきたいと思います。

70 ページの、農産物処理加工施設管理費と 71 ページでございます。逢坂の農産物処理加工補助の施設管理事業についてです。同じ農産物処理加工ということですが、片方は総務費で、片方は企画費になっておりますが、なぜこういうふうに分けてあるかその理由をお願いします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。

まず最初に仰っていただきました農産物処理加工施設につきましては、昨年度まで大山恵みの里公社のほうで管理使用いただいていたものでございます。

またもう一つ、逢坂処理加工施設につきましてはこちらも農産物処理加工の施設ではございますが、こちらの商工関係で、地元の方の加工に使っていただくということで、整備したものでございます。立ち上がりが異なっておりますのでそれぞれ別の予算枠で運用しているものでございます。以上です。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。

○議員(6 番 大杖 正彦君) それではですね、決算書のほうですが、ページ 108 ページになります。

同じく逢坂農業処理加工所処理事業の中で、建物の火災保険料が 114 万 4,347 円とかかなり高額なんですけど、この保険料の高額の理由を教えてください。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 建物火災保険料 114 万 4,347 円ということは、これは、総務課で管理しております建物全てのものの保険料なり、あるいは総務費で管理している、ほかの課も管理しているものがございますけれども、そのトータルの保険料ということでございますので、この金額になっております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) まず 80 ページにあります 1 番下の段の交際費、町長交際費っていうのがありますが、4 年目にして聞くわけですけども、これの詳細ですね。議長

交際費のほうは資料のほうにも載ってますが、町長交際費について見当たらないようなので、その辺の資料の掲載というのが必要じゃないかなと思います、いかがでしょうか。で、まあここに掲載してないなら、主な交際費、示していただければと思います。それが1点。

それから、86 ページにあります総務費の補助及び交付金、負担金補助及び交付金のところで、特定空き家等除却促進事業補助金が、50 万円執行してありますけども、確かこれあれでしょうかね、1 件分なんでしょうか。でまあ、特定空き家の除去というのは、一つの課題であろうというふうに思うんですが、もし1件としたら、余りにも少なかつたかなと。この予算で十分だったのかということをお聞きしたいと思いますし、結構、特定空き家あるんじゃないかなと思うんですが、ただその協議会ですか、特定空き家の協議会というのがあるようですけども、そこでの認定がかなり厳しいのかなという気がします、そのあたり、あまり認定されない理由というのはどんな理由があるんでしょうか。

それから、すぐ下の積立金についてですけども、公共施設整備基金積立金、約4億円あります。これ基金のかなりの部分を占めてますね。約3分の2ぐらい占めてますか。ここに積み立てた理由があるんじゃないかなと思いますが、何か聞いたような記憶あるんですけどはっきりしません。ちょっと、4億も、ここの公共施設整備に、それだけの理由というのをお聞かせください。

それから、議案のほうで、ちょっとわかりにくいので、資料のほうですね。決算審査資料のほうでお伺いしますが、66 ページにありますふるさと応援基金事業についてです。

これについてですけども、寄附を目的等の状況ということで、指定なし。それと10、地域自治組織のほうに、それぞれ寄附者のほうから要望に基づいて、支給されているわけですけども、この支給の格差は組織によってかなりあります。このあたりどう考えていらっしゃるのか。今後このやっぱり格差は、もっと縮小すべきではないかなという気もしますけども、そういう縮小するための方策っていうのは、考えていらっしゃるのか。どうしようもないものなのか、お聞かせください。

ちょっといろいろあって、申しわけないんですが、もう一つは、同じくこの決算審査資料の31 ページですけども、広報広聴ということで、広聴事業の中に、町長の手紙、それからホームページでみんなの声、というのの件数が書いてありますけども、これまでであったのかなと、何か初めて見るような気がしますんですが、非常に重要なことだろうと思います。町民の皆さんからの、町長のいろいろ要望とか意見とかあると思うんですけども、その主な内容とか、あるいはこれをどのように、町民の皆さんの声を活用してきていらっしゃるのか、ということをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、答弁をお願いします。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) まず最初に交際費の内訳と、町長の交際費の内訳ということでございますけれども、これについては町のホームページのほうに明細を記載しておりますので、そちらのほうをごらんいただきますようお願いいたします。

次に特定空き家の補助事業補助金 50 万円ということで、これについては 1 軒分でございます。これ該当者に接触いたしまして、本人さんが、除去するということに、町のほうより、上限が 50 万円ではございますけれども、これの補助を行うということで、これは、対象者が除去される場合の補助金というものでございます。

あと、町長への手紙ということで、これは以前からやっておりますけれども、町報に町長への宛名への手紙というものを印刷いたしましてそれを挟み込んで、それを出してもらおうというもの、あるいは町のホームページにおきまして、みんなの声ということで、投稿をしてもらったものということでございます。

内容としましては、クレームといたしますか、町のほうでまだ行き届かないようなところにつきまして情報提供してもらって、それについて修繕なりというようなことを、取りかかっているものでございます。以上です。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 公共施設整備基金の 4 億円の積み増しにつきましては、今年度以降の公共施設の除却なり修繕費のために、前もって積み立てておくものであります。議員御承知のとおり、除却ってということになりますとかなりの経費がかかってまいりますし、特段、国、県等の財源というのもございませぬので、基金として持っておきたいというところでございます。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) はい、私のほうからふるさと応援基金の関連の御質問についてお答えいたします。

おっしゃいますとおり各団体別の寄附目的で、お預かりしました寄附金の金額が団体ごとに大きく差がある状況であります。これについて、現在はその差に応じて、各団体に交付金の上限を設定しておりますが、これについては、差がかなり大きい部分もございしますために、今後、どういう交付金の支出の仕方が適なのかは、課題と考えて、各団体の会長とも協議を行いながら、どういう交付が適なのかは、検討を進めていきたいと思っております。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) 特定空き家の除去について、もうちょっとお伺いしますけれども、これあくまでも対象者が除却してほしいという要望が出なければできないものなのか。行政のほうから、非常にこれは早く除去しなきゃならないのでということで、進められるということはないんでしょうかね。その辺をお聞きしたいと思います。

それから、公共施設整備基金については、了解しました。

それから町長の手紙、あるいはホームページの声ですけれども、クレーム等もあるということですが、そのほか要望等もあるんじゃないかなと思いますけれども、町長自身からですね、これについての意義っていうか、あるいはこういう例があったのでこうしたとかっていうね、そういうものを、どういうふうに町長としては、感想をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

以上、再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 特定空き家の補助金のことでございますけれども、対象者に、町のほうからこういう制度がありますと、もし本人さんが除去される場合、こういう制度がございますよということでお知らせをして、本人さんが除去すると、まあ、実際問題 50 万円なりで除去できるわけではございませんけれども、こういう幾らかの、これ町と県で合わせて、上限 50 万ということですが、こういう制度がありますので除去をされるときには御利用くださいということで、今回 1 件あったものでございます。以上です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。町長の手紙への所管ということですが、これは先般の広報大山のコラムに書かせていただいたとおりですので、ご覧いただければというふうに思います。

○議長(杉谷 洋一君) はい、他に。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番。

○議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) 審査資料の 70 ページ、今の地方バス路線対策補助金ということで出ておりますし、デマンドバス事業も数字等も出ておるわけですが、我々は見るとバス路線に関して本当にせっかくの公共交通と言いながら、住民のニーズが少ないでないかという、すごくそういう気がしております。1 回に、誰も乗ってないとか 1 人とか 2 人とかというような状況のようですが、デマンドバスはこうして、5,900 人からも、31 年度は 5,300 人ということで少し、減少傾向にあるようであります。

その中でですね、交通の地方検討事業ですか、町内の公共交通対策について現状把

握、課題等も、共通認識を図ったということではありますが、これについて、こういう結果を見ながら、どのようなことが話し合われて今後に活かせるような状況になっているのかお伺いしたいと思います。以上です。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 対策会議の概要についてお答えいたします。

まず、こちらにつきましては現在の町内に乗り入れ等しておられます路線バス等の活用状況についての現状確認を共有をいたしております。

その結果、町内の利用者数が減少傾向が続いているというのは、それぞれ関係者間で共通認識を持っておりますが、それに対して、現在の例えばデマンドバス等が採用の方法、というのは、特にその会議の中では結論づけておりませんので、今後どのような方法が適なのかというようなところは継続的に検討を進めていくことが必要かと思っております。

以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 今は大体のことを分かりましたが、いわゆる路線バス等についての、金額的に見てもですね本当に、デマンド事業とこの路線バスの事業というのは本当に、人数に対しての費用というのが、すごい地盤差があるわけでありまして。

ここらへんについての、認識それから今後の対策ということについては、今の話では、考えられておらんようですけど、我々、合併してからずっとこう、現状見てきて、本当に大変なことだと思って路線も減る傾向にもあるわけでありまして、思っております。

そこら辺について、余りにも皆さんの認識といういろいろな協議が少ないような気がしますが、そこら辺についてどういう考えで、その程度でやっておられるわけですか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) すいません、あの会議の内容について、今ここで全てちょっとお話し差し上げることはちょっと難しいかと思っておりますが、鳥取県西部、レベルで考えましたときに、路線バスをこのまま維持していくのかということも含めて、協議、検討しております。

またそれで維持が難しいという場合に、代わりに各自治体内の公共交通の利用をどう維持していくのかということも含めた検討を会議等で行っているところですが、現在のところ、新しいこういうシステムでというようなところまでは、今はまだ検討進めておりません。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 2点お尋ねしたいと思います。

まず1点目、決算審査資料の30ページになりますけども、30、31、広報広聴事業ということでの記載がございます。令和元年度、新たにですね総務課に広報室を設けておるわけですが、新たに設置した広報室、設置したことによるその成果ということについて、御説明いただきたいと思います。あわせてですね。広報広聴事業の中に、例えば、SNSでの発信などのことについては全く触れられてないんですが、広報室を設置する際にそういった、SNSなどの発信にも力を入れていくというような説明があったように記憶してはいるんですが、昨年度あまりそういったものが活用して情報発信がされたというふうにももんだったんですけども、発信量が少なかったことについてどのように認識をされているか、今後どのように対策を講じられてるのかの説明をお願いしたいと思います。

それから、審査資料の71ページになりますが、企画費の関係で、大山恵みの里プロジェクト推進事業ということで、約2,000万円の補助金が、大山恵みの里公社を支出されています。

この補助金ですので、目的について改めて簡潔に御説明いただきたいことと、それから、どのような成果が昨年度あったかについて、御説明をお願いいたします。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 広報広聴活動のことにつきましてですけども、今回広報室というものを新たに設置したということで、まず、昨年度事業としまして、ホームページのリニューアルということで取り組んでおります。

また、SNSの発信ということで、ライン等を使いまして災害時、あるいは防災無線を、聞き逃したようなときに、防災無線の内容等を、ライン等で発信しているというのが現状でございます。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 私の方から大山恵み里プロジェクトについてお答えいたします。

まずこの補助金の目的でございますが、町内の公益団体が行う公益事業支援によって、町内の生産者、事業者の所得向上を図り大山町ブランドのPR販路拡大を図ることが目的でございます。

継続的に補助金については、交付しているところでございますが、成果につきましては、例えば、昨年度でいきますと、物販部門等につきまして、増収増益で推移している。また流通部門につきましても、減収でございますが増益ということで、経費削減等の効果が出ているところでございます。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) まず広報室の関係なんですけれども、この広報室を設置したことによる成果として、ホームページをリニューアルしたことをあげておられるんですけども、そのホームページをリニューアルしたというのはあくまでも手段であって、その広報室ができたことによって、町民にどういうメリットがあったのかということの説明になってないと思うんですよね。

ラインでの情報発信というのも、防災無線の内容を繰り返し発信されるのは助かる部分もちろんあるんですけども、もっともっと町のいろんな事業、新規事業のお知らせだったりとか、制度改正のお知らせなどにもっと有効活用ができると思うんですけどもそういったことが全然できていないことについて、どのように認識をされてるのかという答弁がなかったんですけど、そういう認識について改めて御回答いただきたいことと、今のままでいいんですかと、どういう、何か対策立てられないんですかということの御回答をいただきたいと思います。

それから、企画の関係、大山恵み里公社の関係なんですけれども、まあ公益事業として、公益事業として具体的にどういうことがされて、具体的にどう成果が上がったのか、目的は、大山町内の生産者の所得向上であったり、大山ブランドのPR、そういったことにどうつながったのかというところの説明もう少ししていただきたいくて、道の駅では、物販の増収があった、幾らあったか。道の駅関連会社が扱ってる関連の増収とか増益部分って、金額的には物すごく少ないんじゃないかなと本当に、2,000万円補助することによって、効果が上がっていると認識しておられるのかどうか。私が思うに、今の公社でやっている程度の事業の内容であれば、公社以外の民間事業者に委託しても、この程度の成果は充分もっと安い費用でできるんじゃないかというふうに思うんですけどもそのあたり、検証されないのか、そういったことについて検討の状況について御説明いただきたいと思います。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) はい、広報室の成果ということでどういうメリットがあったのかということでございます。

今回、町のホームページである、リニューアルいたしまして、外国語対応なり、あるいは、今までいろいろと、ホームページで要望等あったものにつきまして、対応できるようにということをしておりますけれども、基本的に、広報室で全てのホームページの内容を作成するわけではございません。

各種事業につきましての広報というのは、担当課なりが各事業につきまして、ホームページの研修を行いまして、入力なりをアップするというふうなやり方をしております。

今回、コロナということで、いろいろな新規事業というもの、あるいは、町の対応ということ、ホームページ等で広報してもらっております。まだまだ不十分なところはあろうかと思えますけれども、今後努力していきたいというふうに考えております。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 恵みの里公社の御質問についてお答えいたします。

議員おっしゃいます通り、民間の事業者で、こういう公益事業について、行っていたかどうかという可能性は全く否定するものではございませんが、公益事業を受け持つ、大山めぐみの里公社というものが現在ございますので、公益的な事業についてはそちらを核に商工事業として進めるという、現在のところは考えてございます。

ただ今後についてどういうふうに進めるのかという場合に、検討の範囲として民間ということは、必ずしも排除するものではないと考えております。

また公益のその事業維持のために、補助金、先ほども申し上げましたが、ずっと交付、続けておりますが、これについては、近年、徐々に補助金の金額を下げていっているところでございます。内容を見ながら、補助金継続的な交付が必要かどうかというのは、今後、これも継続的に検討が必要かと考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長、2番。

○議長(杉谷 洋一君) 2番 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) すいません2点お願いします。

一つ目は説明書の66ページ、ふるさと応援基金についてです。

大森議員も先ほど質問されたんですけども、全く私、同じことを昨年度の決算時に聞かせていただきました。それぞれの自主組織へのふるさと応援基金への金額の差が出ておりますが、どうされますかということで、去年の決算時に聞かせていただいて、それが今後の検討としていくってという答弁でした。

で、先ほど課長の答弁の中に、上限を設けてっていう言葉が聞こえてきたんですけども、29年度、30年度変わっていくことがあれば教えてください。

それと、今、質問がありましたホームページについてですけども、昨年度、ホームページについて私も質問したときに、今後、満足度について調べていくと。広報していくことに関して、ホームページリニューアルしていき、あとは住民に対する満足度を広く集めていくという答弁をいただきましたが、施策の成果は昨年度と本当に同じような成果報告で、満足度はどのように調べられたのか、その2点お願いします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) ふるさと応援基金の関係の御質問にお答えいたします。

まずおっしゃいますとおり自主組織ごとに、寄附金額が、差が出ている状況でございます。これに対して現在は、昨年と同様、寄附金額に応じて、今年は交付金の申請上限をここまでという上限を設けて、各団体に交付金の申請案内をしているところです。

また今後につきましてですが、このやり方をずっと続けていくかどうかということにつきましては、現在、町としては、課題があると考えております。

ただこれは、それぞれ交付金を活用される各団体との協議も同時に進めていかなければならないと考えておりますので、もう少し、最終的な調整には時間がかかるものと考えております。以上です。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) ホームページの満足度というものでございますけれども、ホームページのリニューアルは昨年度を行ったわけでございまして、その内容ということで、まだ満足度調査というところはやっておりませんし、なかなか予算の都合上そういう、システム等まだ入れていないということで今後、検討させてもらいたいというふうに考えております。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) 確認させてください。

今ふるさと応援基金で、自主組織が交付金の申請に制限ということだったんですけれども、これは、納税される方ではなくて、自主組織が使用時にこのお金を使って活動したときに使うお金に制限があるということでしょうか。それお願いします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。

内容ではなくて金額に上限があるということでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、じゃ、米本議員

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 決算審査資料、先ほどありました大山恵み里プロジェクト推進事業でお聞きしたいんですが、公益事業として、今、四つあると思います。トータル金額とですね、ここに係る事務費ですね。この割合はどういうふうになってますか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。恵みの里公社の昨年度の事業実績でいきますと、公益部門につきましては、収入が1,552万4,000円。これに対して、公益事業費

の支出が 229 万 3,000 円。また人件費、それから事務費管理費等の部分につきましてですが、こちらが 1,248 万 5,000 円。ということになっております。

ということで割合というのはそういうことで、よろしいでしょうか。以上です。

○議員(7 番 米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本議員。

○議員(7 番 米本 隆記君) 総事業費で、公益部門が 1,500 とかいう、言われておりましたけどこれは、公益のインターネット販売とかそういったところでやったと思うんですけども、もともとの事業費ですね。事業費という割り振りですね、インターネット上に関するところは幾らか、それから生産者支援が幾らなのかというふうに項目別に、学校給食なくなったんで四つに分かれてると思うんですけども、そののところが教えてください。それは総額幾らになるのか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。すいません、恵みの里公社全体の収支でいきますと、昨年度、収入が 2 億 7,666 万 5,000 円、これに対して支出の合計が 2 億 7,501 万 7,000 円。ということでございますが、その内訳といたしまして、道の駅の物販につきましては、売上高が、7,508 万 2,000 円。道の駅の食堂につきましては、売上高は 3,552 万 8,000 円。また御来屋市の売り上げにつきましては、1,258 万 6,000 円。それ以外、流通部門ですが、これスーパー等の売り上げにつきましては、9,136 万 9,000 円。それから通販、物販の通販の部門ですがこちらが 2,956 万 8,000 円。農産加工場の売り上げ高が 1,553 万 9,000 円というような状況です。以上です。

○議員(7 番 米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本議員。

○議員(7 番 米本 隆記君) 全体の数字じゃなくてですね、ここに出てる 1,950 万っていうのは、公益部門に対する、公益事業に対するの補助ということになってますんで、公益事業っていうのは、私が記憶してるのは確か五つから四つに減ったと思うんです、学校給食っていうのがなくなりましたから。

そのところの割合的なものと、その 1,950 万に対する、これの事務費的な人件費は、幾らずつは分けてあるのかなっていうのが聞きたい。っていうことは事業として、公益部門として本当にその、どれだけのものが公益にかかってきて、人件費かかっているかっていうところが知りたいんでありまして、今、資料がなかったらまた後からでもいいですから教えてもらえれば結構かと思います。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 手元に資料がありませんので、後ほど、内訳わかるような形で

提出したいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) それでは、何点か聞かせていただきたいと思います。

まず、81 ページ、総務費、総務管理費の一般消耗品に含まれる町例規集加除代について、現在さまざまな分野で、デジタル化が進んで、例規集もほとんどの職員がオンラインで使用しておられるのではないかと思います。

さらに議会でもタブレットが導入される事になっております。今、紙ベースの例規集の利用者が、どのぐらいいるかわかりませんが、ほとんどいなくなるんじゃないかなというふうに考えております。紙ベースの例規集を必要とされる方はどれだけいらっしゃるのかというような検討はされたのでしょうか。検討してみれば、廃止も視野に検討することができるんじゃないかなと思います。結構、260 万ほどのものが浮くという形になります。それから、町の例規管理システムの使用料が 80 万ほど載っておりますけれども、ちょっと思ってたんですけど、この加除の修正は、この使用料の中に払ってない、誰が加除を行っていらっしゃるのか。お伺いしておきたいと思います。

次、107 のページですね、仁王道公園、あるいは名和公園として、指定管理によって管理委託をされておりますけれども、指定管理料委託料以外に、消耗品や光熱水費、手数料等の予算計上がされております。

業務効率化のための指定管理だというふうに思っておりますので、できるだけ委託してるんならこの委託料の中に委託業務の中に含めていくべきだと思いますけれども、これ含めることはできないのでしょうか。

同じく夕陽の丘神田事業に、消耗品と手数料は、当初予算には措置されておりましたけれども決算では、減額された手数料だけ計上されております。この理由をお伺いしておきたいと思います。

それから、113 ページですね、113、114、委託料の中に不動産鑑定業務委託料ということで、挙がっておりますけれども、この業務内容はどんなものだったか教えていただきたいと思います。以上です。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) まず、町例規集の加除につきまして、紙ベースをやめたら、ということがございます。これ、今、システムで出るということがございますので、利用者がいないということでしたら今後、紙ベースでは廃止、若干必要になるかもしれませんが、冊数は検討していきたいというふうに考えております。

例規システムの加除というのにつきましては、条例等改正した場合、その内容等を業

者にデータを渡しまして業者のほうで、いろいろ対応してもらっているということでございます。

○建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。

○建設課長(大前 満君) 仁王道公園、はい・・・

〔「委員会でやってください」と呼ぶ者あり〕

○建設課長(大前 満君) よろしいですか。

○議長(杉谷 洋一君) また、委員会で説明してあげてください。じゃあ。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、観光課長。

〔「委員会でやってください」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 結構いろいろあると思いますけど皆さんのいろいろ、ちょっと頭の中めぐらしてもらって、そうしていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

ほかになかったらここで休憩したいと思いますけど。

○税務課長(二宮 寿博) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博) 質問がございました不動産鑑定業務委託料の内容につきましてですが、令和3年度に、固定資産税の評価替えがございます。

これに向けまして、標準宅地の見直し、また価格の調査決定等の鑑定を委託したところでございます。町内で合計139か所の鑑定をお願いしております。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 例規管理システムの使用料のことについて加除修正は、職員がデータを業者に渡してそれで作業を行うんだということでしたけれども、業者というのは使用料払っている先の業者ということですか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) このシステムの業者でございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(13番 岡田 聡君) 議長、13番。

○議長(杉谷 洋一君) 13番 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聡君) 移住定住促進事業について、ページ数は91から98、ちょっと決算審査資料のほうで行かせてください。

専門相談員を設置したり、あるいは地域交流施設まぶやに移住対流サテライトセンタ

一を設置して、力を入れていらっしゃると思いますが、実際に相談がどれぐらいあるのか、問い合わせはどれぐらいあるのか。もし分かればお願いいたします。

それから、令和元年度に実績で移住定住実績は何人ぐらいなのか。ここに書いてありますのは、空き家の関係でマッチングしたのが 8 件で 12 人と書いてありますが、それ以外の、移住定住、実績をお知らせください。

それから、補助金及び交付金の概略の説明をお願いいたします。

もう 1 点ほど、大阪の開催された移住定住相談会に参加して P R されておりますが、これの手応えといいますか反応はどうだったのでしょうか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) まず補助交付金のところから御説明いたしますが、こちらにつきましては今年度、制度を変更いたしておりまして、移住定住された場合、向こう 5 年間にわたって補助金を継続交付することによって、移住定住を促すものでございます。

それから、最後に御質問いただきました、大阪の移住定住の相談会ですが、こちらのほうにつきましては、大山町のブースのほうに内容を聞きに来られたりというような、相談の件数はございましたが、最終的にそれがもととなって、こちらに移住をその場で決定されたというようなところは、昨年度はございませんでした。

それから、移住定住の専任相談員、またまぶやで行っております相談窓口等の件数でございまして、すいません、ちょっと今手元に詳細の資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告差し上げられればと思います。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員、まだ答弁漏れか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) すいません移住の実績につきましても、後ほど件数報告させていただきます。

○議員(13 番 岡田 聡君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聡君) 町内で相談員等設置して相談されるのももちろんですけども、どんどん出かけて行って、P R されるのも、また効果的かと思えますので、機会を見て、そういう開催させる、その移住定住相談会等に積極的に今後も参加して促進を図っていききたいんですが、その点についてどうですか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 今年度につきましてはコロナの影響等でなかなかそういう機会がないのが実情でございまして、今後、機会検討して参加等もしていきたいと思っております。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) もう1点お願いします。

空き家の取得とといいますか、どれぐらいを、町のほうで確保できているのかどうか。なかなか、持ち主とのあれがなかなか難しいと思いますが、結構需要が多いと思いますので、そこらあたりの空き家を、確保することを積極的にやっていただきたいんですけどどうでしょうか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。空き家につきましては、町のほうから御紹介差し上げられる物件について空き家バンクに登録をいただくようにしております。登録につきましては、現在50件までないような状況でございますが、これは多ければ多いほど選択肢がふえますので、今後も掘り起こしには努力してまいりたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) ほかになかったらここで休憩したいと思いますけど、よろしいですか。はい。そうしますと、11時10分まで休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

○議長(杉谷 洋一君) では再開いたします。

次に、第15款民生費129ページから172ページまで質疑はありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 決算審査資料のほう194ページです。

高齢者地域見守り事業、受託団体がないために休止中ということですが、とても大切な事業じゃないのかなと思います。どうして受託団体がなかったのか御説明をお願いします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) お答えいたします。この高齢者地域見守り事業というのはですね、配食サービスを行っていた事業でございまして、高麗地区のほうを中心に、以前は「かあらやま」というところにやっていただいていたものです。

ただこちらのほうの人材の関係で、昨年度は実施のほうができなくなったということで、昨年度の事業のほうはゼロ、ゼロベースで実績となったということで今年度につきましては、そういったものはないんですが、別に新たな福祉法人のほうが立ち上がりましてそちらのほうで配食サービス等やっておりますので、そういった形で福祉サービスは提供させていただいているという状況です。以上です。

- 議員(4番 加藤 紀之君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 令和元年度だけが空白で、令和2年度からは、また、同じような形、似たような形で再開をされているという理解でよろしいでしょうか。
- 福祉介護課長(池山 大司君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長(池山 大司君) 申し上げのとおりで結構でございます。
- 議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
- 議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。
- 議長(杉谷 洋一君) 11番、西尾議員。
- 議員(11番 西尾 寿博君) 140ページの委託料ですけれども、映画上映委託料9万円となっております。これ、中山地区にある、温泉のところでやる映画の助成なんだろうと思いますが、あれ、たしか大人800円、中学生以下が500円だったかな。今、普通一般の私60歳以上ですので、日吉津に行くと1,100円で映画見れますけれども、何を言いたいか。助成9万円で、例えばあれ何回上映するのかな、2月に一遍とか3カ月に一遍とかやっておると思いますが、何人ぐらい入っておられるかなと。例えば、1,000人入れて、9万円であれば、90円、1人あたりね、補助金はそうなる。もう少し、補助金出してあげてもいいじゃないかなという考えですけど、違ってますかね。
- 福祉介護課長(池山 大司君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長(池山 大司君) 認知症の啓発の関係の映画が中心になってると思いますが、入場者数まではちょっと持ち合わせておりませんので、わかれば、後ほどまた御相談、これを提供したいと思います。
- 議員(11番 西尾 寿博君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。
- 議員(11番 西尾 寿博君) 入場者数はいいですけど、どうですか、もう少し、これをアップするような話では、いかんのかなと思うわけですけど、どうです。
- 福祉介護課長(池山 大司君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長(池山 大司君) 事業の趣旨としましては啓発が目的でございますので、また内部で検討いたしまして増額等も検討したいと思います。
- 議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。
- 議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。
- 議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。
- 議員(10番 近藤 大介君) はい。大きく分けて3点お尋ねしたいと思います。

まず、審査資料でいきます。195 ページですが、民生費の中の同和対策費です。同和対策関係機関活動支援事業ということでですね、町内 3 地区の活動費として、346 万円支出がされています。昨年度もちょっと問題にさせていただいたんですけども、補助を受けて行う事業の中にですね、いろいろちょっと問題のある事業があるのではないかというふうに思っています。で、今年の説明資料の中にはですね、詳しい内容が書いてないので、確認しながらいきたいんですけども、まず、平成 30 年度のときはですね、この補助金の中から 2 地区で解放新聞、部落解放同盟が発行している解放新聞、おんなじ新聞を合わせて 47 部も取っているということがありました。

私は部落解放同盟の活動は、部落解放同盟が独自でやられる分は尊重したいと思えますし、積極的に実施していただければと思うんですが、そこに大山町が税金で部落解放同盟の活動を支援するのはやっぱり違うのではないかと考えています。

その上でお尋ねするんですが、昨年度はこういった形での支出、改善されたのでしょうか。

その内容についてお尋ねしたいのが 1 点と、それから、各地区からですね、役員会費ということで、支部長会議という名目で支部長会議への旅費日当が支出されていまして、これ、部落解放同盟のですね、支部長会議だと思うんですけども、先ほども言いましたように部落解放同盟の活動を積極的に行っていたくことはいいことだと思うんですが、その活動もですね、役員会の出席の旅費日当を、町の補助金から全額出す必要性があるのか、はなはだ疑問に思っています。このあたり改善されたかどうか。

それでですね、部落解放同盟の活動に、税金が直接支出されることについて、どのような認識を持っておられるのかということとあわせて御答弁いただきたいと思います。

それからですね、少し戻って、説明資料の 192 ページです。障害者福祉費の中ですけども、補装具に対しての給付、昨年度の決算額は約 400 万でですね、前年度に比べると、ほぼ倍の金額になっています。倍の金額になった要因について、御説明いただきたいと思います。

それから、193 ページ、同じく審査資料 193 ページですが、1 番最後のひとり親家庭、ごめんなさい、児童福祉費で、ひとり親家庭児童生徒入学祝い金給付事業ということで、昨年度は小学校に入学された児童を持つ家庭に 1 件、1 万祝い金が出てるんですけども、昨年の決算のときも指摘させてもらったんですけども、その対象世帯皆さんにちゃんとこうした給付金が行き渡っているのかどうか。昨年度もちょっと、広報が不十分だという話があったと思うんですけども、令和元年度の決算としてですね、対象世帯が、小学校中学校合わせて、対象世帯は一体どのぐらいあったのか、担当課で把握しておられる数字であれば、御説明をいただきたいと思えますし、その対象者の家庭はですね、祝い金を申請されるのに、広報とか P R が十分されたのかということについての御説明をお願いいたします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) たくさん御質問いただきますので、もし答弁漏れがありましたらまた御指摘いただければと思います。

まず、地区活動の補助金の関係の中での解放新聞の関係でございますが、こちらにつきましては議員御指摘のとおり、かなりの部数が多かったということで見直しをさせていただいております。ただどうしてもですね、回覧とかある程度必要だという部数は今年度につきましても、交付申請の中では認めているという状況でございます。

それから、次の役員会費の関係で、旅費の取り扱いなんですけど、こちらにつきましても、昨年度いろいろ議会の皆さんから御指摘を受けまして、ある程度、定額、上限を設けた形で旅費のほうは設定をさせていただいております。

ただ、これあくまで目安ということにしておりまして、それぞれの支出につきましては各団体のほうで御判断いただくということで、させていただいておりますが、昨年度の実績としましても若干下がっておりますし、今年度申請に関しましても、予算額に対しまして1割減ぐらいの形で、交付決定をさせていただいているところです。

で、こういったものによったもの、町費を投入することの是非ということでございますが、やはりご案内する事業を引き続き、人権問題の一つとして取り組んでいくというところがございますので、このあたりにつきましては引き続き、補助、助成の形をとらせていただいて、経済格差ですとか、そういった問題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、障害の補装具の関係でございますが、こちらにつきましては、申請が出てみないと、実績のほうは分からないというのが現状でして、実際必要な車椅子ですとかそういったもの、申請があれば扶助費として支給するべきものだというふうに考えておりまして、それがたまたま倍に上がったというふうに捉えております。

それから、ひとり親家庭の入学支度金の件でございますが、こちらにつきましては、基本的には対象者の方に案内はさせていただいてるはずですよ。

ただほとんどの方から申請をいただいているというふうに認識しておりますがもし、広報が漏れてるようであればございましたら、今後も引き続き徹底のほう、していきたいと思っております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 今、わかる範囲で数字をちゃんと抑えておられれば説明していただきたいんですけども最初にお尋ねしましたが、まず、ひとり親家庭の、入学祝い金ですが、質問したのは、令和元年度、その対象世帯には何件でしたかと。ひとり親家庭で、小学校、中学校に入学された家庭数が一体どれだけあったのか、例えば保育所

や小学校に問い合わせされれば簡単にわかる数字だと思うんですけども、何件だと把握しておられるのかということと、それから、担当課長、先ほど対象者には案内送っているとおっしゃいましたが、1年前の担当課長の答弁では、以前は、対象世帯に文書で案内を送っていたが、そういうことを止めましたと。広報だいせんでしか周知してませんと、こういう回答だったので、改善されたらどうですかということ、発言させてもらってるんですけども、じゃあ令和元年度は対象世帯皆さんに、案内が出たのかどうかといった確認をさせていただきたいと思います。

それから、補装具はとりあえず、了解いたしました。

それから同和対策の関係ですけれども、まず、答弁の中で、解放新聞については、購入部数を減らしたということでしたけれども、いったい何部に減ったのか、前年度決算では、2地区で47部購入されていたのが何部になったのか、具体的に把握しておられれば、御説明いただきたいですし、同じ新聞ですからね、そんな速報性が必要かどうか。速報性があれば、個々のご家庭で購入されればいいわけで、本当に、支部で購入される部分は必要最低限でいいんじゃないかなと思うわけですけども、実際に何部購入されていたのか、御説明いただきたいということと、それから、繰り返し申し上げますが、私は同和対策の取り組みは必要だと思いますし、部落解放同盟の活動にも、私なりに理解を持っているつもりですが、ただ部落解放同盟の活動に、町の税金をそのまま支出するのはそれはやはり筋が違うことはないかと思うんですけども、そのあたり、部落解放同盟に直接お金がいくことについての見解は、先ほど担当課長からはなかったですけども、支部への補助金の中からですね、部落解放同盟の支部長会議、参加の旅費日当が全額支出されることは本当に適切なことなのか、何に基づいて、そのように判断しておられるのか御説明いただきたいと思います。

それから、あと、先ほど冒頭に、質問し忘れましたが関連することで、昨年度から、人権推進室は、福祉介護課の組織の中に入った格好になってるんですけども、たださえ、福祉介護の予算、それから取り扱う範囲は物すごく膨大な中で、出先機関である人権推進室の労務の管理だとかですね、事業の実施事業の管理などが、福祉介護課長が的確に把握できているのかどうか。負担はないのか。また、人権推進室がですね、福祉介護課の中に位置づけられたことで、どのような、メリットが実際あったのかということについてもあわせて御説明いただきたいと思います。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) まず一つ目です。ひとり親の関係ですが、こちらのほうの対象者、把握してるかということですが、現在持ち合わせておりません。また後ほど御提供させていただければと思います。

広報大山のみの周知でないかということにつきましても、私のほうとしては、通知を

出してたのかなと思ってたんですが、もし間違っているようでありましたらそちらも後ほど訂正もさせていただきたいと思います。

それから二つ目、解放新聞、何部減らしたかということですが、こちらもちょうと今手持ち資料の中で探す時間はございませんので、また後ほど御説明させていただければと思います。ただ個人で購入すればいいというお話だったんですが、いろいろと経済的な問題とか、同和地区が抱えているいろんな問題も踏まえますと、まあどこの集落でもやっておりますが、班単位での回覧ぐらい、これぐらいの部数については、認めてもいいのではないかとというふうに担当課としては考えているところです。

それから3点目が、部落解放同盟にお金が入っているのではないかとということなんですが、旅費につきましては、いろんな男女共同でありますとか、人権問題とかいろんなセミナーそういった研修のほうが多々あります。こちらにつきましても、研さんを深めていただくという意味で、同列として扱って研修には行っていただきたいというふうに思っておりますので、その範疇の中で、旅費の支出は適正ではないかというふうに考えております。

そして最後、人権推進室の関係でございますが、こちらにつきましては議員おっしゃるとおり、かなり苦勞はしております。ただ労務管理、進捗管理ができてないかと言われると、一応そこは何とかこなしている状態です。今後につきましては、またちょっと職員配置等も含めて、また検討していきながらスムーズな業務のほうが行えるようにしていきたいと考えております。以上です。

すいません。答弁し忘れてました。メリットにつきましては、特に人権のほうを担当しておりますDVの関係ですとか、人権に配慮するという部分で福祉、特に虐待とかですね、権利擁護、こういった部分にかなり深く関連しているというふうに考えておまして、そこで連携がとれているというところが1番大きなメリットではないかというふうに考えております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) ひとり親家庭の関係ですけれども、対象者がですねそんなにたくさんあるわけでもないと思います。こういったケースで交付してもらった人、情報が行き届かずに、交付せずにもらわなかった人、分かれるのはよろしくないと思います。対象者皆さんに、交付ができるようにしていただきたいしそれが困難なのであれば、そもそもこういった事業が必要かどうかというところまで、さかのぼって御検討いただきたいなと思います。

それから、同和対策の関係ですけれども、差別を許さないといいますか、反差別を中心に活動される団体は、決して部落解放同盟だけではありませんし、部落解放同盟が、政治的な活動も時にはやっておられます。解放新聞の中でそういう政治的な、主張も頻

繁にされたりもするわけですが、それ自体は別に悪いことではないんですが、それを買うお金を税金で必要以上に出される、政治的な活動する団体の資金元に行政が協力することは本当に大丈夫なのか。

それから、役員会の参加もそうです。そういった活動をされることを、行政丸抱えて、して本当に大丈夫なのかと、再度、認識をお尋ねしたいと思います。

それから、最後に、人権推進室が福祉介護の組織の中に位置づけられたことで、DVのことだとか、虐待防止の連携がとりやすくなったということですけども、それは、ほかのセクションであっても、当然にすべき連携としてそれまでもされてきたことだと思うし、福祉介護課の中になれば、そういった連携をとれないのかということの確認で御答弁をお願いしたいと思います。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) まずひとり親家庭の交付金の件でございますが、こちらにつきましては、おっしゃるとおりだと思います。対象者非課税世帯に限られますので、絞って、通知のほうは出させていただきたいと思います。

それから解放新聞、また部落解放同盟の役員会という話でございますが、こちらにつきましては、御懸念される場所もわからないでもありません。ただ、同和事業の中で、同和地区に対して、支援を行っていく必要のほうはより大きいというふうに考えておりますので、その中で、明らかに政治的な活動するとかいうことがない限りは、これは認められる範囲ではないかなというふうに考えております。

最後の人権推進室の関係ですが、こちらは確かにほかの課にあっても連携はとれる場合もあります。ただ、例えば要対協にしましても、これ教育委員会にある間はなかなかうまく連携がとれなかったものが、今うちのほうで所管させていただきまして、頻繁にケース会議等も行えるようになっております。人権推進室に関しましても、ほかの部署にあっても連携できるかもしれませんが、現在のところは当課にあつて、徐々に連携というか内部の事務の効率化が図られているというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) はい、ほかに質疑ありませんか。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) お尋ねしたいんですけども、決算審査資料の196ページの人権交流センター運営事業費なんですけど、これちょっとふれあいセンターと、中高ふれあいセンターと比べまして、ちょっと金額的に少ないなというふうに思っております。で、施策の実施状況の中で、給与手当で、ここでもう1,500万から出てるんですけど、決算額は490万ということはどういったことになってるのかっていう、ちょっと教えてい

ただけませんか。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) こちらのほうの資料のつくり方、つくり込みの仕方ないんですが、慣例のようなものであるというふうに聞いております。各隣保館の運営事業費とそれから人件費等生活相談員とかいろいろありますけど、そういったものは分けてつくるようにということで、これまで来たようです。

従いまして、決算書のほうの事業費のほうとは直接リンクしないというところで、どちらが見やすいかわかりませんが、もし今後、事業ごとの決算審査資料のほうがいいということであれば、そういった形に次年度から作り変えたいと思います。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) やっぱり実際の数字が載ったもので、幾ら支出したかっていうことがわかるほうが、議員としてもわかりやすいので、きちっとその辺のところは、出していただくようにしてもらいたいと思います。町長この辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。議員、皆さん 16 人おられて、それぞれ意見があるろうかと思います。議会のほうでまとめてこうだと、こうしてほしいということをもとめて出していただければ対応したいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 134 ページの扶助費ですが、これ私大丈夫ですよ。プレミアムつき商品券事業についてです。

このように消費税 10%増税に伴って、行われたものですが、これは結局、何世帯分になったんでしょうか。で、それは、想定された世帯の何%なのか。多分 100%、扶助されたわけではないと予想しますので、その2点、お願いします。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員、それ教民のことと違いますかね。

○議員(8番 大森 正治君) なりますかね、プレミアム商品券を総務かなと思って質問させてもらってますが。

○議長(杉谷 洋一君) すみません、私が間違えました。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) プレミアム付き商品券事業ということでございます。

これについては非課税の方と子育て世帯分ということで、申請書等を送らせてもらったわけですが、子育て世帯は、全員に送っているわけですが、非課税の方につきましては、対象者数が 3,252 通 42 名ということでございますが、結局発行いたしましたのでは 1,108 名、申請率として 35%でございます。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) かなり低いんですが、これはどういう理由からなんでしょうか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) この制度につきましては、プレミアムつきということでございますので、1 冊 500 円券 10 枚を 4,000 円で購入するというので 5,000 円分、プレミアム率 25%で使えるというものでございます。

これにつきまして当然ですけれども、商品券を購入しなければならないということで購入のお金が必要ということで、なかなか申請が伸びなかったということで、全県的には大体同じような、40%いかないようなところで、申請がされているというのが、このシステムでやった場合の申請率ということでございます。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) この事業の効果についての認識っていうのはどのようにお持ちですか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) はい、この商品券事業というのが給付ではございませんので、先ほど言いましたように、プレミアムつきということで、本人負担が必要なものでございますということで、これにつきましては、こういう制度でありますということで、希望者を申請してくださいということで、いろいろ広報等をしましたけれども、先ほど言いましたようなお金が必要というところがございますので、申請率としては、また先ほど言いましたような率ということです。この制度というのは全国的な制度でございますので、なかなか効果というものが判断しづらいところがございますけれども、全国的にこのような、似たような率というふうには聞いております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑ないようなので、次、第 20 款衛生費 171 ページから 188 ペ

ージまで質疑はありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 183、84 ページのところにですね。クリーンセンターの職員の方の時間外勤務手当が約 69 万 8,000 にながし載っております。これセンター職員の方が大変頑張っていると思うんですけども、時間外勤務については、何時間分が計上されておりますでしょうか、お伺いします。

○住民課長(永見 明君) 議長、住民課長。

○議長(杉谷 洋一君) 永見住民課長。

○住民課長(永見 明君) 質問いただきました時間外勤務手当の総時間ということでございますが、申しわけありません、ただいま資料持ち合わせておりませんで、また後ほ提出させていただけたらと思います。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 令和元年度の新規事業というのかな、30代の女性を対象とした乳腺エコー検診の一部助成というのが、当初予算では説明があったと思います。資料を見ても、それがどこの部分に当たるのかちょっとわからないので、どういった対象人数があって、どのぐらいの方が受けられて、どのような効果があったのかをお聞きします。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) 乳腺エコーにつきましてですけども、決算審査資料の215ページに、乳がん検診の実績を載せております。これにつきましては個別検診に含まれるわけですけども、乳腺エコーのみの分につきましては、ちょっと手元には、資料としては持ち合わせておりませんが、個別健診の中に含まれております。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) そうすると、対象者数が2,054人で、個別健診が197人が受けられたということだと全部が全部、30代の女性というわけでないでしょうか。それにしても、受診率は低いんじゃないのかなと思いますけど、実態としてどうだったんでしょうか。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) 受診率につきましては、全体的な話となりますが、前年度に比べますと、やや落ちていますけれども、それ以前に比べましたら上がってきているというところがございますので、今後ともこの制度といいますか、この乳腺エコーの広報には努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) ちなみにお尋ねしますが、令和元年度、その30代の女性ですか。どのような方法で、一部助成がありますよというようなお知らせをされたのかをお聞きします。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) 年度当初に検診のお知らせのチラシを各世帯にお配りしておりますけれども、その中で、チラシとしてお伝えをしているところがございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 審査資料の171ページですけれども、というかそこも書いてないんですが、野良ねこの不妊、去勢手術費補助金、1昨年度は該当4件あったんですけれども、どうも、ことしの資料を見ると、令和元年度は該当がなかったんでしょうかね。予算が10万円を組んであったと思うんですが、実績が上がっていません。実績がなかったことについて、どのように認識というか、評価しておられるのか、御説明いただきたいと思います。

でまあ今後、今後資料にこういう場合はやっぱり実績がなかったら、ゼロだと上げていただくと我々も、資料見たときわかりやすいので、その辺は配慮していただきたいと思うんですけれども、1年前のこの件について質疑させていただいてですね、やっぱり集落の中で、住みついている飼い主のいない猫、結構、少なくないので、もっと、こういう補助金があるということに、PRをしっかりとやってくださいということでのお話もさせていただきました。

今年度がゼロということでやはり、周知の方法だったりですね、あるいは、全く善意でするわけですよね、自分の家の飼い猫の去勢ではなくって、飼い主のいない猫の手術費用ですから、補助額、もう今の金額でいいのか、その辺の再検討も必要なのではないかと思うんですけれども、そういったことも踏まえて、担当課の御認識を御説明ください。

○住民課長(永見 明君) 議長、住民課長。

○議長(杉谷 洋一君) 永見住民課長。

○住民課長(永見 明君) 御質問いただきました飼い主のいない猫の不妊去勢手術でございます。議員おっしゃいますように令和元年度は実績がゼロでございますして、ゼロをゼロとして上げるようにさせていただきたいというふうに考えます。

それで、認識でございますが、もうおっしゃいましたように平成 30 年度は 4 件ございまして、その前の 29 年度が 12 件ということで、善意による、こういった手術ということでございますので、昨年度はゼロでございましたが、今年度につきましては現時点で、4 件申請がございます。全くなくなったというわけではございませんが、今後もそういった PR ですね、努めていきたいというふうに考えております。

まだ金額的なところにつきましては、飼い猫、獣医師会のほうでも補助金の出しておりまして、その辺の兼ね合いもございますので、県の補助金もついております。その辺でまた検討のほうはさせていただきたいなというふうに考えます。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) 獣医師会の補助金などもあるようですが、県補助金も含めて、枠もあって、申請すれば必ずもらえるということでどうもないようなんですけれども、例えば、その周知の方法についてですね、年末年始の区長会で、もっと説明してほしいなと思うし、それから、例えば、集落で事業主体になって、こういう措置をされる場合は、補助率を加算するとかね。そんなような形で、住みやすい地域になるようなことでの工夫も御検討いただければいいかなと思うんですけれどもそのあたりの御認識いかがでしょうか。

○住民課長(永見 明君) 議長、住民課長。

○議長(杉谷 洋一君) 永見住民課長。

○住民課長(永見 明君) 近藤議員おっしゃいますように、周知につきましては、区長会も話をしたり、また、広報等につきましても、周知をいっそうしてまいりたいというふうに考えます。

集落でのその地域的な、地域的な猫的な取り組みということだと思っておりますが、その辺につきましてはその対象が県の補助事業の絡みでですね、集落ということのできるかどうかというところも確認をしながらですね、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(杉谷 洋一君) 12 番 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 決算審査資料では 176 ページに諸々あります健康づくり推進事業について質問いたします。

健康づくり推進協議会委員報酬 5 万 7,000 円あります。そして、健康づくり調査協力

記念品 18 万 6,000 円。健康づくり推進事業 21 万 6,998 円と諸々あるわけです。その中で、食に関する教室っていうのが、今度は決算審査資料でいきますと 216 ページになりますが、そちらも両方見ていただくとわかりやすいかと思います。

食に関する教室は、実施回数 2 回で参加人数 23 人、食育推進関係会議も 1 回とか、なかなか、事業費と見合った実質的な効果的なところがちょっと懸念されるんですけども、その辺健康づくり協議会でどのようなこととお話しされているのか、また、教育の記念品についてもどのような経緯で記念品が出されたのか、そして本当に食生活というのはすごく大事なんですけどもその辺についての、予防、健康対策として、やはり予防ということが大事だと思うんですけども、その辺についての考え方を問います。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) まず最初に健康づくり推進協議会でございます。

これは、各団体なり、医療機関、そういったところから、委員として構成として出てきて、御出席いただいております、さまざまな健康づくりに関します情報交換なり情報共有、そして、やはりそれぞれの立場からのアドバイスをいただきながら、御提案なり御提言をいただいておりますところでございます。

その中、食生活でございますけれども、議員御承知のとおり、食生活は町の健康づくりの 3 本柱の一つでございます。基本的には、食生活推進協議会の委員さん方を中心としまして職員とも一緒になって、委員さん方は地域出かけてさまざまな活動をしてきていただいておりますところがございます。よって、食生活につきましては、先ほど申しましたように、非常に大きなウエートを占めているところがあるというふうに思っておりますので、重要な取り組みであるというふうに考えております。

その中の食に関する教室でございますけれども、バランスのとれた食生活の普及ということで、これも重要な取り組みの一つかと考えておりますので、今後も継続していきたいというふうに思っております。以上です。(発言するものあり)

失礼しました。協力記念品でございますけれども、これは昨年度まで、鳥取大学とカーブス、そして町と連携になりまして運動に関します調査研究を行ってきております。そこで協力していただいた方に対しましての協力謝礼ということで記念品を送っているところがございます。以上です。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 課のほうでも食に関する教室は大事だということですので、結果をみますとこのような 2 回で 23 人というのは、ちょっと事業的に工夫がなされないといけないかなと思いますし、また教育によれば、保育園とかに出かけられて、食育をしたりやはり保小中また大人まで、やはり、食育って大事だと思うわけで食育月

間に対する姿勢も文化祭などで一緒に合わせてしてしまっていたような記憶があります。ですので、それについてやはり反省に基づいて計画を立てていただきたいなということと、あと健康づくりに調査依頼をされて、あとその効果とか、そういったところの結果発表とかそういうところは考えておられますか。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) まず食育に関してでございますけれども、現在でも、地域はもちろんです、例えば子供の健診のときには、その保護者を対象になりました、あるとか、ちょっと今年度は、コロナのこともありますけれども、従前ですと検診の場においても、大人を対象とした食育、食生活の改善に取り組んできております。

やはり、議員おっしゃいますように、食育なり食生活の改善は引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、あとは先ほどの、調査の効果の件でございますが、例年ですと、これの調査に協力していただきますのは、カーブスの会員さんでございます。そういった会員さんを対象に、報告会を開いてるわけですが、ただ、今回の件はコロナのこともありましてできておりません。

ただし、町民の皆さんへの情報提供という形で、町報で成果といいますか、効果を報告を載せるように今しているところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。そのほかなかったら休憩したいですけど、よろしいですか。

そうしますとですね、次の農林水産業費は、午後 1 時からということします。

ここで休憩します。それでは、次は再開は 1 時です。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長(杉谷 洋一君) 午前に引き続き会議を開きます。

第 30 款農林水産業費 187 ページから 216 ページまで質疑はありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) ナラ枯れのことでお尋ねします。最近ですかね、ニュースのほうで、ナラ枯れ被害が随分広がってるんじゃないかっていうことで、県のほうが、調査をされたようなことがあったと思いますけども、昨年度の当初予算では、委員会の質疑のほうで、平成 30 年度が、例年よりも 200 万匹多い 500 万匹の害虫を捕獲したことで、被害も減ってきているということで、予算を少し減らしておられたと思います。ちょっと見積もりが甘かったんじゃないかなと思いますけれどもその辺どのようにお考えでしょうか。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) 失礼します。

ナラ枯れの事業につきましては、県 10 分の 10 で行う事業であります。今年度、広がっているということで、国有林、奥のほう広がっているということで、今、そういう状況になってますが、まだ被害の空中調査、本当は先週末に行う予定でありましたけど、この台風の影響で、今、延長ということになっております。

で、見積もりが甘かったんじゃないかということでもありますけど、県と協議しながら事業を決めていくということになってますんで、甘かったって言ったら甘かったのかもしれない。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長、11 番。

○議長(杉谷 洋一君) 11 番 西尾議員。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 決算書で言いますと、200 ページですけども、しっかり守る農林基盤交付金事業、決算資料で言いますと、106 ページですかね。3,500 万の予算で、予算書のほうでは、農林業者だけでは対応できない農林業生産基盤の小規模分な整備、補修などをするというふうにあがってまして、32 か所だったような気がしますが、これ見ると 28 か所で、予算をもう少し若干、オーバーしてるのかなと思います。これについて、なかなか小さい農業者だとか、林業者でもそうですけども、自分でなかなか大規模で、補修し切れないと。別に災害があったわけでもなく、維持管理が難しいというところが、たくさんあるというふうに感じますが、これで十分なのかということちょっと伺いたいなと思います。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) 失礼します。

しっかり守る農林基盤の交付金事業では、集落等に対しましては、原材料支給、また機械の借り上げ代ということで、小さな修繕等につきましては、そういった形で支援しております。200 万以上の工事、こういったところは、町のほうでやっているということでございます。全体的に要望に答えているつもりではありますが、まだまだ足りないということだったらもっとしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 予算ではですね、32 か所は 28 か所という、4 か所ほど少ないわけですけど、要望はそうなかったのかなと思ったりもしますが、これについてね、例えば、災害か災害でないか、わかりにくいような、例えば災害の部門ではっきりわかれば、災害で対応するというような考えなんだろうが、災害ともとれる、あるいはい

つもそんな状態なので、いつ起きてもおかしくない状態が、ちょっとしたことで、壊れたとか、水路が埋まっちゃったとかっていうようなことも、多々あると思うんですね。それって、例えば自分のところに関係ある場合は、なんか自分のとこでやらなきゃいけないと思うわけですけど、ちょっと離れてるとか、でも関係者だよという場合も結構あるんですよ。それを協働でやろうかとなるとなかなか協働でもできない。個人でもしたいけど個人ではできないという場面は、あるはずなんですけど。

そういった要望というか、調査というか、何かそのようなことを把握する手段というのは、例えば、誰かが言ってこん限りはわからないというようなものなのだろうかというふうに感じますが、どうですか。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) この事業に関しましては、区長会等で周知しまして、主に区長さんのほうからの申請ということで行っていたいております。

また災害復旧につきましては、それぞれこちらで把握した部分、また御報告があった部分に対して災害復旧の工事としてやっております。その他の細かいこの事業でできないかっていうことになりますと、なかなかできない部分もありますんで、受益者が複数いないといけないっていうのがこの事業の趣旨であります。そういったことで、区長さんからの申請ということで行っております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他にありませんか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 決算審査資料で101ページですけれども、農業振興費の中の大山ブランド開発支援事業で、ブランド開発等支援事業と書いてありますけれども、今のところは、苗木の補助で梨とリンゴとブルーベリーになっております。で、ブランド開発というと何かこれまでどおりでなくて、今この温暖化の中で、大山町もだいぶ地熱もあがったりしてるかと思うんですけど、そういう、いわゆるブランド開発についての何か取り組みなどされたか、聞きたいと思います。この事業費ではどうか分かりませんが。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) 失礼します。

事業の名前は大山ブランド開発支援事業となっておりますが、これは先ほど言われたリンゴ、梨、ブルーベリー、あと、柚子、柿に対して、苗の購入助成のみとなっております。これ以外のことはしておりません。以上です。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 決算資料から見るとそういうことになりすけれども、事業名がどうかと思うんですけど、ブランド開発については他の項目であるということでしょうか、勉強不足で申しわけないですけれども。ほかの項目であるということですか。大山ブランド開発についてほかに項目で何か検討しておられることがありますか。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) 失礼します。

大山ブランドの開発ということで、農林水産課のほうではそういった開発というような事業はございません。ブランドということで、ブロッコリーの支援であったり白ネギの支援、そういったものはありますが、新しく開発というような予算、決算はございません。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ次に、第 35 款商工費、215 ページから、226 ページまで質疑ありませんか。

○議員(1 番 森本 貴之君) 議長、1 番。

○議長(杉谷 洋一君) 1 番 森本議員。

○議員(1 番 森本 貴之君) それでは観光費関係で 2 点質疑いたします。

まず 1 点目に、決算書 220 ページ、観光費委託料、決算審査資料で言いますと、90 ページになります。決算審査資料で質問させていただきますが、観光費委託料で、首都圏における大山知名度調査業務 22 万円が挙げられておりますが、これ施策の成果として、大手携帯電話会社のシステムを活用し、東京都下において、大山の知名度調査を行い、5000 のサンプルを取得したとありますが、このサンプルの分析及び今後の観光施策への活用をどのように進められるお考えがあるのか、サンプル取得後の具体的内容をお聞かせください。

それから 2 点目に、同じく観光費、決算書で言いますと 222 ページ、観光費負担金補助及び交付金、決算資料で言いますと、88 ページになります。これも決算審査資料で聞きたいと思いますが、日本遺産魅力発信推進事業について、令和元年度決算には日本遺産大山山麓魅力発信推進協議会負担金ということで 14 万 5,000 円として上がっておりますが、事業実施の詳細説明をお願いいたします。どのように PR を実施したのか、具体的な中身をお聞かせください。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えさせていただきます。

まず、知名度調査について、どのような内容でどのように今後していくかというところでございますけれども、すいません少々お待ちください。

失礼いたしました。これは、先ほどありましたけれども、大手携帯電話会社システムを使ってやってございまして、首都圏にお住まいになります男女全年代、趣味が国内旅行、カメラ、登山をする方のサンプルをとらせていただきました。アンケート内容にいたしましては、鳥取県大山を知っていますか、それから大山に行ったことがありますか、大山に行ってみたいですかとか、大山では大山どりというところが有名な部分でございまして、それを食べたことがありますか、それから大山については貴方が見聞きしたことのあるものというような調査を行わせていただきました。

平成 30 年度も同様なことをやっております、30 年度には、大山を知っていますかということで、はいと答えた方が 3,185 名。令和元年度につきましては 3,224 名ということで、若干の増加がございまして。それから、大山に行ったことがありますかということですが、こちらは平成 30 年度が 613 人、元年につきましては 615 人ということでほぼ横ばいでした。大山に行ってみたいですかというところでございまして、平成 30 年度におきましては 3,776 名、そして元年度につきましては 3,844 名といったところの回答になっております。大山どりを食べたことがありますかということにつきましては、平成 30 年度が食べたことがあると答えた方が 1,892 名、元年度につきましては 1,961 名ということでございまして。あとは、あなたが大山について見聞きしたもの、いかがでしょうかというところで聞いておりますけれども、当然、大山については聞いたことがあるという方が約 2,458 名あったということになっておりますし、その他、大山スキー場ということで 1,242 名の方が出ておられます。そして大山どりも、2,113 名の方が上げていらっしゃるということでこちらが大きな、上位三つのアンケートになっております。

これをどう活かしていくかということになりますけれども、現在コロナ禍でありまして、なかなか海外にもありませんし、国内需要というものが大事ななというふうに思いますし、これ如何にどう売っていくかということも考えながら、関係団体と鳥取県、そして県の観光連盟と協議しながら、どういう具合に売っていくかということを具体的に検討してまいりたいというぐあいに思っております。

それと、日本遺産魅力発信推進協議会でございますけれども、こちらの負担金でございます。こちらの日本遺産協議会ですけれども、こちらの大山町単独ではございませんでして、米子市、江府町と日本遺産に関わるところの市町村で構成してるメンバーでございます。具体的には、日本遺産サミットというのが全国大会がございまして、それは昨年高知で開催されるわけですけれども、そちらのほうで、ブースを出店いたしまして、大山のPRをさせていただいたということが一つと、あとは、大山観光局と連携しましたところの、大山ご縁地蔵づくりということで、ツアーに一部組み込んでいただきまして、

そういったものをツアー化したということになっております。以上です。

○議員(1番 森本 貴之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) 5,000 サンプルを取得したというところで、いろいろな数字が上がっております 30 年度と比べて元年度のほうが、数字が伸びた分野も多々見受けられるわけですが、おっしゃられるように、このコロナ禍でですね、国内の旅行、いろんな動きの変化が出てくると思いますので、引き続き、県の観光連盟等と協議しながら、大山町の観光どうあるべきかというのは、力強く進めていただきたいというふうに思います。先ほど日本遺産推進事業について、負担金 14 万 5,000 円というふうに挙がっておりますが、これ資料のほうにもですね、施策の成果として、ブースを出店し PR したというふうに書いてあるんですけども、決算の資料の中にはこの負担金の部分しか決算額として挙がっていないように見えるわけですが、当初予算ですと、普通旅費、日本遺産サミット高知 2 名分 2 泊 3 日分とかっていう予算がついているんですけども、これは決算ではどのように挙がってるんでしょうか。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えさせていただきます。

まず前年度ありましたコロナ禍で、観光を進めようということでもありますので、十分に県の観光連盟等と協議しながら進めてまいりたいと思います。

それとあと、日本遺産の関係の旅費でございますけれども、旅費 2 名高知のほうで、PR をさせていただいたところでございます。決算書には、どこに載ってきているんだろうかというところでございますが、決算書でいきますと 218 ページの旅費のところには日本遺産魅力発信推進事業 5 万 200 円ということで掲載させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。以上です。

○議員(1番 森本 貴之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) 旅費のページが違うところに載ってるわけですね。わかりました。

それとですね、引き続きこの事業にかかわらずですけども、このようなですね負担金ですとか、旅費とか発生しながらですね、本町の観光の魅力を発信するような事業を挙げられておりますが、施策の成果ですね、この辺にもですね、例えば、ブースを出店し PR をしたということが挙げられていたりですね、サンプルを集めたということが成果として上がっているわけですけども、これはやっぱり当初予算のときにはですね、これが施策の成果ですよということは目指してないわけです。例えば日本遺産魅力発信推進事業ですと、地元を含めた国内外に発信し積極的な誘客を図ることが書

いてあります。

これ予算ではこういったところを概要として目指しておられるのにですね、施策の成果として挙がっているところは、誘客を図るための手段であったりするわけですので、この事業以外にも、その点を組み入れられるわけですけれども、質問しているこの日本遺産魅力発信推進事業については積極的な誘客は図られたのかどうか、お聞きします。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、予算書に書いたこと、成果のほう書き足りないではないかということでございますので、これは気をつけて記入したいなという具合に思っております。誘客ですけれども、ホームページ等々で発信しながら誘客には努めたという具合に認識しております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長、11 番。

○議長(杉谷 洋一君) 11 番 西尾議員。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 222 ページのですね、その上の分もですけど、日本遺産、先ほど同僚議員が言っておりました 14 万 5,000 円、日本遺産大山山麓魅力発信協議会の負担金ですが、日本遺産と華々しくデビューしたわけですが、何か見ておりますと、鳴かず飛ばず、日本一の牛馬市と言われながら、実は町民ですらまだまだそこがよくわからないという方もおるような状態なので、何かこれ日本遺産という名前がありながら何かしょぼいなど。成果が本当で見える、あるいはどのようにしたのかということがね、分からない。私たちが分からないので町民は分かるわけではないなと思っておりますが、その点をちょっとお伺いします。

またその下ですが、大山山麓観光推進協議会、予算のときにですね、聞いたんですが、イベントをやるんだらうということで、各市町村でいろんなことをやってるんだけど、まあ精査はやるんだらうと。予算が、1300 年祭からちょっと落ちたんで、イベントを減らすということなんだらうというふうに私は受け取ったわけですが、目的はですね、1300 年祭の勢いを継続するような予算のときの話でしたが、これ、この事業で 1300 年祭は続いたと、あるいは活性化された勢いがそのまま来たというふうに思いなのかお伺いします。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えさせていただきます。

日本遺産、これからどのようにしたいかというようなところであったかと思えますけ

れども、確かに日本遺産認定がありましてから年数が過ぎておりまして、それぞれ試行錯誤しながら政策を進めてきておるところでございます。

まず、当然ホームページのほうでは、紹介をしておりますけれども、これからどう活用するかというところがございますが、先ほども申しましたように、ツアーの一部に組み込んだりというところはさせていただいたところがございますけれども、これからどのようにやっていくかというところはこの協議会のほうで、揉んでいきたいなという具合に思っているところがございます。

それから、大山山麓のイベントでございますが、1300年祭を後にしまして活性化させたかどうかというところがございますけれども、確かに1300年祭近隣の市町村なり、多くの皆さんに支援いただきまして、大変盛り上がった1300年祭だったと思います。令和元年につきましては、1300年祭アフターというところございました。

そういったところで、若干1300年祭よりは、イベントの数等も入り込み客も若干少なくなったというところはございますけれども、1300年祭の成功の流れを組んでいたんだなあという具合に思っております。

これから大山山麓の部分も地方創生の交付金をいただきながら、やっておったわけでございます。いずれこの地方創生交付金も今年度で、国から降りてくるのが終わりというところがございますので、ある程度、事業的にも、絞りながら自走できるような、そういった、持続可能なイベントにしていきたいというぐらいの思いを持っておるところでございます。これもまた、大山山麓のほうで協議をしながら進めてまいりたいという具合に思っております。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) まあ課長は、1300年祭は成功したという感じで取っとるらしいですが、私は、実は成功してなかったのかなというふうにその辺の認識の違いはですね。今後の事業展開にも相当関わってくると思います。県のほうも確かね、1300年祭は、そんなにうまくいかなかったというような、確かコメントもあったと思いますよ。その中で、この負担金もですね、事業費でしたかね、今後の事業費のときも、1300年祭のころは5,000万と米子市のほうが2,500万ぐらいでしたかね。今は同等、大山を盛り上げると言いながら、米子市と大山町は同じような予算組みだったように確か記憶しておりますが、間違ったらごめんなさい。そういったことでですね、大山のほうは大幅に予算を削られながら、イベントをやっていくと。

それはですね、やはり、投資額に対して、やっぱり費用対効果は少なかったんじゃないかなという私は認識でおったんですが、ちょっと課長との認識が若干、若干というか大きくズレがあります。現地の、現場のですね、旅館の方の話を聞いてもですね、まあ入り込み客が平年の1.5倍になったんで良かったと。そんな話なのかなと。増えた分を、

実は投資で考えると全然話にならんなど。2倍でも3倍でもお客さんが来ても当たり前なのに、それも3年も4年もかけて準備しながら、そのレベルだったと。私はそういうふうに認識しております。

ちゃんとした認識を持って分析を持って、今後の事業展開をしてほしいわけですけど。でなければ、1300年祭の総括の、した後のPCDサイクルじゃないけど、反省を持った中で、今後の展開を考えるという意味では、もうちょっと、まずいのかと思うわけですけど、課長どうですか、本当に成功だと思ってるの。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 成功かと思ってるかというところがございますが、西尾議員さんのおっしゃるとおり、そういった部分もあるかなという具合に思っておりますけれども、やはり、大山にこうやって人が集まってきていただいて、お金を使っていたっていうところで、効果はあったんじゃないかなというふうに思っておるところでございますし、これまた、大山町のみならず、大山のこの近隣の市町村におきましても、例えば、たたらとか、そういった埋もれた素材がクローズアップされたっていうこともあるかと思えます。そういった点では、かなりこの大山山麓の地域の素材は、取り上げることができたんじゃないかなというふうに認識しております。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) せっかくね、結構県も予算をつけてくれてるんですよ、

それでも。まあ負担金の倍ぐらいは予算的にあるんだろかなと思いますが、継続可能な花火的なことではない需要費もこれから入れ込んでこの決算ね、反省のなかでとやっていただきたい訳ですけど、まあ成功してるという意識ではなかなかそこまではいかないのかなと思いますが、再度、この決算について、今後こういうふうな工夫していきたいというのがあれば、教えてください。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えします。花火的でないようにということで、それは当然こちらも考えておりますし、持続可能なやはりイベントはとても大事だなんていう具合に思っております。

で、今後、工夫をどうするかということでもありますけども、例えば、大山夏まつりとか、そういったところでも、参加費を上げるとか、そういった自走に向けたような工夫もしておりますので、そういったイベントの中身的なところ、そういったものを工夫しながら、持続可能になるように努めてまいりたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 審査資料のほうで、88 ページです。

観光案内所運営事業 1,236 万 6,000 円ですけれども、月額に直すと 100 万程度掛っている観光案内所の運営ですけれども、成果を見ると、何か月 100 万掛けただけの成果が上がったのかどうかっていうのはちょっとわからないので、もうちょっと詳しく教えてください。

89 ページ、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業です。これについても、大山寺地区での基本計画を作成し、各取り組みの推進を図ったとありますけれども、基本計画が一体どのようなもので、どのような取り組みの推進を図られたんでしょうか。

90 ページです。地方創生推進交付金事業、商品力強化、情報発信拠点こもれびとを中心とした儲ける力強化事業です。どうも成果のほうを読むと、大山町に移住した 2 名を雇用したことが、主な内容なのかなと思っちゃうんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えさせていただきます。

まず、88 ページの観光案内所の成果というところでございますが、すいません、少々お待ちください。成果というところでございますが、どのような内容だったかというところですが、大山国立公園、その周辺に係る広域的な観光案内、それから宿泊を含む、配宿手配を行っております。それから、誘客イベント開催の営業時間の窓口業務を、それぞれ実施しております。主に早朝とか、夜間対応をさせていただいております。それから、常時 1 名を配置しまして、電話対応や窓口対応など、お客さんへのサービスを行っております。それは、キャッシュレス対応、それから、翻訳機、外国の方来られますので、翻訳機を導入させていただいて、そちらを対応させていただいた。また、英語・中国の語学力を有する人材を各 1 名ずつ雇用して、それぞれ窓口なり電話対応させていただいたというところでございます。

それから、拠点計画というところでございますが、こちらの環境省の旅客税を使ったものの補助事業でございますが、大山寺の拠点となる外観整理とか、そういった計画のところの作ったところの計画でございます。

そういったところで、昨年度は元年度につきましては、計画を策定、2 年度からは、実際に家屋等修景事業とか、建物の外観を修繕したりとか、というところの事業に充てさせていただいております。

それから、こもれびとの成果はというところでございますけれども、・・・すみません、お待たせをいたしました。まあ書いておりますけれど、雇用 2 名をしておるとこ

ろでございますし、それから、商品開発、販売活動というところでございまして、紅ホップのイチゴミルク氷りとか、そういった地元の産品を使ったメニューの開発、ジビエメニューの開発をそれぞれしておりますし、例えばイノシシ肉のハンバーガーとか、キーマカレーとか、そういったところも、それぞれ活用しているというところでございますし、それぞれ人材育成、その2名を雇いまして人材育成を行っているというところでございます。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 観光案内所の件ですけれども、結局、いろんな方を雇用されたりだとか、いろいろ説明をいただきましたけど、それが大山の観光にどのように役に立ったのかが見えないというか、私はそういうことが成果として聞きたいと思っています。

それと、上質化事業のほうですけれども、昨年度は主に計画を作成したということですが、計画を作成するのに782万もかかったと。それは相当いい計画ができたんでしょうね、というのが伺いたいと思いますし、それと、地方創生の推進交付金事業ですけれども、こもれびとで2名を雇用されているいろいろなメニューを開発されているのは知ってますし、食べたこともあります。とてもおいしいですけれども、このことが地方創生にどう役に立っているのかがちょっとよくわからないので、そこもお聞かせ願いたいと思います。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 失礼します。観光案内所の成果でございますけれども、やはり大山は来られた方の、大山はこんなところですよとそんな観光案内はとても重要だと思います。大山の入り口はその窓口でございますので、そういったところが非常に大事ななというふうに思いますし、訪れていただいている方も、やはり多くなっておりまして、そういった方への大山の紹介、というはとても重要な観光案内業務だと思っておりますので、御理解をいただきたいという具合に思います。

それから、利用拠点計画でございますけれども、700万、国が2分の1、県が四分の1、町が4分の1の補助率で計画を策定させていただいております。

今まで大山寺にはたくさんの計画がございましたので、その計画を一本にまとめるような、そういった計画を作らせていただいております。

さぞかし立派な計画だろうということですが、さぞかしではありませんけれども、立派な計画だと思っております。御理解をいただきたいというぐあいに思います。

それから、こもれびとの関係でございますが、どのように地方創生に役立ったのかというところですが、まだこれから、メニューですから、たくさんのお客さんに来ていた

だいて食べていただく。それでにぎやかになる、お金を使っただくってということが大事かと思いますが、またこのジビエメニューに関しましては、東京の高校生が来ましてメニューを開発しまして、その高校生たちが、今度は向こうの地元の高校で、そういったジビエ料理を作って皆にこの大山を紹介してくれたってということがありますので、それは少し、小さいですけども、小さな一歩かなというふうに思っております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に。

○議員(13 番 岡田 聰君) 議長、13 番。

○議長(杉谷 洋一君) 13 番 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聰君) 決算審査資料でいかしてください。88 ページの夕陽の丘神田運営事業、昨年度より宿泊業務を廃止したが、7 月、8 月の宿泊については大山寺旅館組合と連携して、利用拡大を図ったということでございます。

昨年度の決算でも質問がありましたが、実際実績はどうなのか、30 年度前年度と比較して、令和元年度はどうだったのか、どういうところが課題なのか、御答弁をお願いいたします。

それから、先ほどございましたが、観光案内所運営事業 1,200 万。観光案内所大山観光の拠点といいますか顔といいますか。大山に来た、来られた観光客について、どういう印象を与えるかで大きな違いが出てくると思います。好感度を持っていただくということで、大事な業務だと思いますが、これ、何人で運営してるんですかね、実際の業務、どうなのか、十分にこの予算で足りているのかどうか、お考えをお願いいたします。

それから、90 ページの 1 番上ですが、大山参道市場運営事業、前年度は、大山開山 1300 年祭で、非常に利用客が多かったと思うんですが、令和元年度どれぐらいの人が、実際に買い物されたのかどうか、利用されたのかどうか。人数がわかればお願いいたします。前年度に比べてどれぐらいの実績だったのか。

それから、委託料の指定管理料の 1,000 万円、前から言われておりますが、かなり高額です。1,000 万も出せば、利益は出せるのではないかと素人考えですが、そう思っておりますが、実際の決算はどうなってるのか。そこら辺を説明をお願いいたします。以上。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) まず、山香荘夕陽の丘の合宿の入り込みのことについてというところでございますが、30 年度は、1,929 名の方が、大山寺のほうに行っていたいております。令和元年度につきましては、1,759 名ということで、約 200 名減少となっておりますけれども、ほぼ横ばいではないかなというふうには思っております。

課題はというところでございますけれども、主に、関西方面からの高校でございます。

そういったところの高校に来ていただけるように、誘致といいますか、来ていただけるように、進めてまいりたいという具合に思っているところでございます。

それから、観光案内所のところでございますが、業務としてはどうかというところでございますが、窓口には常時1名を配置するようにはしておりますし、1名ないし2名、事務所がございましたけれども、事務所の中で電話等対応というようなことになっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

また、予算が十分かというところでございますが、委託契約をする際に、観光局のほうから見積もりをちょうだいしておりますので、その範囲内でやらせていただいておりますというところでございます。

それから参道市場の入り込みというところでございますが、少々お待ちください。すいません。手元に持っておりませんので、後ほど出させていただきますというふうに思います。すいません。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 参道市場の、これは資料が手元にないということですか。

○観光課長(徳永 貴君) 休憩をお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) はい。じゃ、休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

この休憩は観光課長から資料がないからと。今、たくさんの資料を持っておられて、ちょっと探すのが大変だったということで、どうも資料があったようですので答弁をお願いします。徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 大変失礼いたしました。

参道市場の入り込みのところでございますが、平成30年度におきましては、5月にオープンしたというところもございますけれども、7万3,844人の入り込みとなっております。令和元年度におきましては、若干少なくなりますけれども、7万1,441人の方に御来場いただいているというところでございます。

まだ、営業的には、まだまだプラスにならないというところでございまして、もうしばらく、この1,000万というところにいったんかなと思っております。

でも、黒がでしだいと言いますか、黒字になりましたら、指定管理料のほうどうするかという協議は入りたいと思います。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 山香荘の関係ですが、課題は合宿の誘致が1番ネックだろうと思いますけれども、そのほかに、例えば、大山寺まで移動に時間がかかるとか、そういう点はないのかどうか、あるいは大山寺の宿泊、旅館に対しての要望とかなんとかあるのかどうか。そこら辺があればお願いいたします。

それから、参道市場ですけれども、この1,000万円の契約は令和4年度まであと2年あるわけですが、その間に状況を見て、黒字の状況を見て検討されるということですね、確認します。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えさせていただきます。

大山寺、山香荘距離があるけどどうかということですが、バスで移動しております。特に、利用者の方からはそういったことは伺っていないということで、山香荘のほうからは伺っておりますし、また逆に山香荘の方からお弁当をお世話していただけるようなことがございますので、また大山寺に帰って昼食をとってというわけではなくそこでできるので、非常にいいというところで好評をいただいているようでございます。

それから、参道市場の指定管理料の件でございますけれども、黒字になればその都度協議をしていくかということですが、それを念頭に入れて協議してまいりたいと思います。以上です。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 先ほどの一緒にあれすればよかったんですけども、夕陽の丘神田の合宿誘致、どういう形でやってらっしゃるんですかね。指定管理者だけに任せるのかどうか。町はどういう関わりを持つてるのか、積極的に関わって、PRをするべきだと思いますが。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 合宿誘致の件でございますけれども、こちら山香荘ないし大山の各旅館でそれぞれ誘致をされていらっしゃいます。町としては、特に、関わりというところはございませんけれども、現在いい具合にっておりますので、山香荘、そして旅館組合のほうに、旅館のほうにおまかせしているという状況でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 他に。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) かなり観光課のほうに集中しておりますが、期待の表れとさせていただきたいと思います。

88 ページですけれども同じく、大山観光協会補助事業の中で観光局と観光局負担金とわざわざ分けてあります。負担金の中身についてお聞きしたいのと、それから、その成果の中に、介護要請事業を行ったと書いてあります。かねてよりガイドの養成については私も何回も申し上げておまして、大山町民でさえ大山寺の事を知らないないことが多かったですので、大事な事業かなと思うんですけれども、これについてボランティアガイドなのか有償なのか。そしてガイド養成事業でガイドさんができ上がったのかというか、実績を教えてくださいたいと思います。

もう一つ、91 ページですけれども、スポーツ公園施設管理で、これも観光課に聞くことになっておりますので、夏季のクロスカントリーコースの整備などを行って夏季の合宿等集客に努めたとありますけれども、夏季合宿の実績がわかれば教えてくださいたいと思います。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) まず、大山観光客の補助金と負担金の説明ということでございますけれども、大山環境局負担金というのは、こちらの会費でございます。大山観光局が納める会費ということでございますので、御理解いただければというふうに思います。

それから、観光客の610万円については、これは補助金でございます。大山夏山開き祭、それからお盆の大献灯、秋のたいまつ行事など、イベントに関するところの補助金というふうに御理解いただければという具合に思います。

それから、ガイド実績というところでございますが、こちら大山町環境協会のほうにガイド養成のほうお願いしておまして、昨年度、研修なりガイド養成のほうをしていただいております。ガイド養成ということで、21名の方に参加をいただいて、ガイドのほう要請してるというところでございますし、また研修のほうにも出られているというところでございます。

それから、もう一つが、有償ボランティアについては申しわけありません、こちらでちょっと把握しておりませんので、お願いいたします。

それから、クロスカントリー、コースの合宿の実績というところでございますけれども、ちょっと今こちらすいません、資料持ち合わせておりませんが、陸上、個々の陸上チームが、こちらのほうで、大山のほうを使って合宿をされているというところでございます。

そちらのほうで練習等に使われているというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) ガイド養成については了解しましたけれども、やはりこれから有料ボランティアの養成なども考えていってもらうように観光局のほうに助言してもらったと思います。負担金も結構払っていることです。

それから大山スポーツクラブの施設管理なんですけど、やはりある程度使ってもらわないと、かなりのいろんな整備をしたりしておりますのでその辺が知りたかったわけです。一時は、昔はクロスカントリーとか何とか、高原マラソンから始まって、かなりのイメージもありましたし、かなりの大学が使っていたように思いますので、その辺についてはやはり、有効に使ってもらえるように、何か助言でもしていただけたらと思うわけです。

スポーツ公園の施設管理も体育館もですけれども、なかなか使う頻度が少ないような気がいたしますので有効に使う手段を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えいたします。

有料ガイドについてはこれまた、それぞれ関係団体と協議をしてまいりたいという具合に思います。

それから、スポーツ公園についてですけれども、有効活用を図ってくれということでございますが、やはり今、指定管理に現在出しているところでございますので、指定管理業者と、どういった有効活用ができるのか、協議をしながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) ないようですので次に進みたいと思います。

第 40 款土木費 225 ページから、238 ページまで、質疑はありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) では次に、第 45 款消防費、237 ページから、242 ページまで質疑ありませんか。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) 238 ページの報酬、消防団員の報酬、そこに上げておりますが、770 万ほど。これ団員が 155 名ってありますでしょうか。そうすると 1 人当たりざっと平均が約年間 5 万円ぐらいになりますよね。

実は昨年だったでしょうか、全議員に匿名でしたけども、ある手紙が参ったんです

よね。御存じかどうかわかりませんが、そこにはいろいろと負担も大きいと。そのわりに報酬も少ないというような中身だったように記憶しておるんですけども。この報酬というのは、どれぐらいが適正か私もわかりませんが、これで適正だと。ざっとした計算してみますと約5万円なんですけど年間、適正な、報酬だと。いうふうにお考えでしょうか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 消防団員の報酬が、適当かどうかという話だと思います。

これにつきましてはなかなか議論が難しいところがあるわけですがけれども、消防団員、負担が多いということで災害等が起これば出動ということがございますし、昨年では行方不明者の捜索なりということで、出動してもらっておるところでございます。

出動していただければ、当然費用弁償ということで、お支払いはしますけれども、各団員さんの負担ということは確かにあるかというふうに考えております。

ただ、どれぐらいが適当かということは、今現在、ちょっと、幾らが適当かということとは、お答えできません。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 匿名で議員にね、手紙が来るということは、かなり団員の方には不安もあるんじゃないかな、そして、要求もいろいろとあるんじゃないかなというふうなことが推察できます。そういう点でこの消防団員の方の声っていうのをね、十分把握していらっしゃるのでしょうか。いらっしゃるとしたらどういうふうな形で、それを聴取しておられますでしょうか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 直接報酬が安いというような話は聞いておりません。

ただ、消防団ということになりますと、団長とあるいは消防団の幹部の皆さんと、議論は今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 話し合いを進めていきたいということは、現状では、十分になされていないということでしょうかね。だとしたら、しっかりとその辺の検討をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) なかなか匿名の苦情ということで、どこまでしたらいいのか

ということではっきりと答えることができませんけれども、団員等の負担ということがあるということは聞いておりますので、対応等については、団長なりと協議していきたいというふうに考えております。

(「西部の市町村のなかで大山町がいちばん高いんだよと言ってほしいなと思います」
と発言するものあり)

○議長(杉谷 洋一君) 委員会等で、加藤議員のほうから、それぐらいきちん言いなさいよという激励というか応援がありましたけど、そのあたりはどうですか。(発言する者あり) どうですか。誤解与えないような、答弁であってほしいなという要望ですけど。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 消防団員ということで、非常勤で、各自仕事を持ちながら、消防団の活動をしてもらっているというところが現実でございます。報酬が高い低いということはあるかもしれませんが、そのところの負担ということでの議論があるのではないかというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員、理解できましたかね。

ということではほかに質疑はありませんか。なかったら、ここで休憩とりたいと思いますけど。よろしいですか。じゃあここで休憩といたします。

再開 2 時 10 分といたします。

午後 2 時 00 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長(杉谷 洋一君) では、再開いたします。

次、第 50 款教育費 241 ページから 294 ページまで質疑はありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(杉谷 洋一君) 12 番 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 決算資料でいきます。242 ページですけれども、保育所費のところ、外国語活動委託料 103 万 7,000 円計上されております。これも保小中の連携のところ、保育園でも英語の親しみが持てるようにということで始まって 1 園から始まったと思って、今は全園やっているはずですけど、そのことについてもう少し詳しく。1 週間に 1 回行くとか、各園まわってとかそういうところを聞きたいと思います。

そして関連しまして、学校教育のほうでも、英語の 1,500 万ぐらい入っております。出ておりますが、外国指導助手業務 1,559 万 5,000 円。これについて、かなり力が入っていると思って、以前からいつも申し上げておりますけれども、これについて、やはり、小学校から中学校に対して変わる時の変わり目で問題があつて書くことも苦手であったりすることも克服せねばならないというふうに聞いておりましたけれども、それについて今の指導助手の効果的な、指導方法などが把握しておれば、お聞きしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと休憩します。(午後 2 時 11 分休憩)

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。(午後 2 時 13 分再開)

ちょっと混乱があったもんで、えらい失礼しました。今度は吉原さんで混乱のない部分だけを答えてください。

○教育次長(前田 繁之君) 議長、教育次長。

○議長(杉谷 洋一君) 前田教育次長。

○教育次長(前田 繁之君) 小中学校に配置されております A L T の件ですけれども、現在町の教育振興会の中に、外国語英語部会というものがあまして、各学校の外国語担当の者が所属しておりますけれども、そこに A L T も加わって、合同で小中の連続した外国語の学びについて議論しております。

その中で、昨年からですけれども、小学校 6 年生を対象にどれだけ喋れるのかということを試す機会、パフォーマンステストっていうのを各校で取り組んでおります。

それから、今年は特別ですけれども、西部地区の英語弁論暗唱大会がなくなりましたので、そのかわりの、町内独自の英語弁論暗唱大会、それに A L T さんも加わって審査すると、そういう取り組みを、A L T とともに取り組んでおります。以上です。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) おおよそ分かりましたけど、テストなどで、結局、英語がどれだけ伸びてきているかとか、効果があったかということは、どういうふうにして感じていくんでしょうかね。というのは、やはり、英語が好きになるために、幼児からやって触れさせたりして、努力してきたわけです、大山町はね。

それで、今、外国指導助手も 1,500 万毎年かけて、結構な金額をかけてやってきているので、実際のテスト科目の中で英語が苦手な子が多いのか、平均点とか、余り点ばかりではありませんけれども、喋ればいいというもんでもないかもわかりませんが、やはりせつかく強化してきたのですから、ある程度検証が必要ではないかということを申し上げておりますが。

○教育次長(前田 繁之君) 議長、教育次長。

○議長(杉谷 洋一君) 前田教育次長。

○教育次長(前田 繁之君) 子どもたちの外国語の学びについては、先ほど言いました、町の教育振興会の外国語英語部会の中で、その学びについて、どの程度成果があったかっていうのは、研究してきていると感じております。

後は、中学校での外国語の学びについて、小学校での学びの成果がそこにもあらわれてくるかなと思っております。課題と思っていることは、喋ることは、A L T とともに学んでいく中で、ある程度喋るようになってきていると思うんですけれども、書くこと実は少し課題だなというふうに私も感じておりますので、そのあたり、書くことについて、

小中連携して取り組めるように、指示をしているところがございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) では、次に進みたいと思います。(発言する者あり) いや、なしという声があったもんだから、早く表示してください。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) すいません。決算審査資料 249 ページです。1番上のほうに小中連携学力向上推進事業とあって、成果のほうで、事業改革に取り組んだとあります。どのような改革がなされてどのような事業が行われるようになったのかお尋ねします。

それと真ん中のあたりに小学校管理の地下タンク修繕ということで、大山小学校の灯油地下タンクが法的期限を迎えるため漏えい対策を行ったということですが、これは言うなれば、新設ではないので一時しのぎなのかなと思うんですけれども、このことで、何年ぐらいの耐用年数というか、法定期限が新たに延びるのかお尋ねします。

○教育次長(前田 繁之君) 議長、教育次長。

○議長(杉谷 洋一君) 前田教育次長。

○教育次長(前田 繁之君) 小中連携学力向上事業で組織的に事業改革に取り組んだ中身ですけれども、この取り組みをですね、年2回、4月と12月に子供たちの学力を図るテストを行っております。

4月のテストのときに、それぞれの中学校区ごとに課題を出します。中山地区でしたら子供たちの表現力を鍛えなくちゃいけないとか、大山中、名和中校区でしたら、子供たち同士の共同活動をしっかりやらなくちゃいけないとか、そういった課題を洗い出して、中学校区ごとに授業研究をしたりとか講師の先生を招いて、研修会を開いたりしています。

で、そのあと、12月のテストでその成果がどれだけ出ているかというあたりを再度検証して、次年度の取り組みに活かすという流れをつくっております。以上です。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 申しわけありません。地下タンクの法定期限につきまして、今資料ございませんので、後日回答させていただきたいと思います。申しわけありません。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) ちょっと数が多くなるかもしれませんがよろしくお

願いたいと思います。

まず 243、244 のところですけど、旅費についてお伺いしたいと思います。

事務局初め各学校とも、予算が旅費の予算額が非常に少ないような感じがしております。前からだったんでしょうけども、教員さんは御存じのように、教特法で、自己研修に取り組むことが求められておまして、先進的な教育現場の視察、あるいは交流ということは、事後研修の上で非常に大きな力になると考えておりますけれども、計上されている予算では十分な研修が可能となのか、ちょっと足りないんじゃないかなというふうな感じがしております。いわゆる職員さんの研修旅費とかについては、別途、どこから出るようなことがあるのかなと、ないのかな、その辺をお聞きしたいと思います。

また、中国 5 県、町村教育長研究大会の負担金、7,000 円ですか、払ってかおられますけれども、これは教育長が参加されたんでしょうか。参加されなかったんでしょうか。参加されたんなら旅費はしっかり出たのかな。少ないなというふうに感じております。

続いて、245 ページ、246 ページのところ、スクールソーシャルワーカーというのが出ておりますけれども、昨年と比べて金額が相当上がってきております。充実させて配置した成果はどのようにあったのか。お聞きしたいと思います。

ただ、同じページのところ、需用費の中に燃料費が相当な金額挙がっております。スクールバスの燃料代だというふうに考えますけれども、いわゆる運転業務委託に出しております。そういった中に、含めることはできないのかな。

同じく、修繕料、そして保険料等も、含めて考えれば、事務手続が省略できるのになというふうに考えております。

それからその次のページですね、247、248 のところに、負担金補助交付金で、補助している団体が 2 件書いてあります。特色ある学校づくり委員会として、大山教育教育振興会、それぞれどういったことを、活動していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

それから、253、254 ページのところ、委託料の中に、給食用機器の保守点検料が、相当入っております。この保守点検というのは、法的に義務づけられた点検などでしょうか。あるいは、日々の業務をしていく上で、心配だからこれは点検しておかなきゃいけないのかなということ、やられているものなのでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、同じページのところ、教育活動補助金というふうなものが挙がっております。多分、各学校、校長さん、中学校も同じですけども、各学校の校長さんの裁量で、いろんなことに使えるというふうな、予算ではないかと思っておりますけれども、具体的にどういった内容でお使いになっていらっしゃるのか、効果が上がっているのがあるとするればどういうふうなものがあるのか、お聞きしておきたいと思っております。

267、268 のところですけども、役務費の手数料に生涯学習大会の講師派遣手数料

が挙げられております。これはどなたにお支払いになったものでしょうか。講師料は通常、ほぼ報償費とか報酬とか、あるいは、仲介業者に払ったのであれば、委託料とかついでということで計上されるもんだと思っておりますけれども、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから同じページのところで、負担金補助及び交付金の中で次世代活動者育成支援補助金というのは、ありますけれども、補助事業の内容をお聞きしたいと思います。

以上、数多くなりましたけどもひとつお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) 9項目ぐらいありますので、簡潔明瞭に御答弁のほどよろしくお願いします。

○教育長(鷺見 寛幸君) 議長、教育長。

○議長(杉谷 洋一君) 鷺見教育長。

○教育長(鷺見 寛幸君) それではまず私のほうから、中国5県町村教育長研究大会についてお答えいたします。

この研究会は毎年、各県持ち回りで行われておる研究会でございまして、令和元年度は鳥取県が会場でした。鳥取県の中でも、ヴィンステ日吉津が会場でしたので、2日間、あったんですけど、日吉津でしたので私は宿泊せずに、通いで参加いたしました。以上です。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) まず、旅費についてお答えをいたします。

事務局費、それから各小中学校の旅費につきましては、町の職員に係ります自家用車の公用使用に係るものが主なものであります。

それから、スクールバスの燃料費についてですけれども、現在スクールバスのほうは、町が所有をしておりますので、燃料費等町のほうで支出はしております。

それから給食費、給食業務の調理器具の点検につきましては、日々の業務の中で、安全点検の必要性を考えて行っているものであります。

それから、教育活動費補助金についてですけれども、中身のほうは、修学旅行の引率に係る経費、それから校外の活動に係る旅費ということになっております。私からは以上です。

○教育次長(前田 繁之君) 議長、教育次長。

○議長(杉谷 洋一君) 前田教育次長。

○教育次長(前田 繁之君) スクールソーシャルワーカーの成果ですけれども、現在年々スクールソーシャルワーカーに対する要望が非常にニーズが大きくなってきて、各学校でのケース会議への参加、それから教職員へのアドバイス、最近特に大きくなってきたのが、保護者との面談、これが非常に大きくなってきています。

この大山町のスクールソーシャルワーカーの担当者の資質にもよると思いますけども、非常に、学校からの要請が増えてきているという、成果も出ているということを知っておいていただきたいと思います。

それから、特色ある学校づくり委員会補助金 210 万円、これは各学校 30 万円で 7 校分です。30 万の中身については、これは学校長が裁量で使える 30 万でございます。

詳しくは、決算審査資料の 248 ページの真ん中あたりに、各学校でどんなものに使ったかということが、大まかですけども書いてありますので見ていただきたいと思います。

それからもう一つの補助金の大山町教育振興会補助金ですけども、これは大山町の教職員の会であります。大山町内の先ほど言いました外国語英語部会であるとか、算数数学部会、生徒指導部会、いろんな教科や、校務分掌によって組織をつくっておりますので、その活動費でございます。以上です。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 失礼します。生涯学習大会の講師に係る手数料ということで、50 万の支出でございますけども、これにつきましては、生涯学習大会で講師をいただきました株式会社 S C 鳥取ゼネラルマネジャーの、岡野雅行氏の実質講師謝金なんですけども、本人ではなくして、株式会社 S C 鳥取にということでございまして、委託料という形ではなく、講演手数料という形でとって S C 鳥取のほうにお支払いさせていただきました。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員、答弁漏れかなんかありますか。

(「次世代活動者育成支援補助金の事業内容は」と発言するものあり)

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 失礼いたしました。次世代活動者育成支援ということで、アートスタート事業に掛かります補助金のほう支出しておりまして、1 団体に掛かるものです。以上です。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) それでは、上のほうから聞いていきたいと思います。

旅費についてですけれども、町の職員に掛かるものだけ挙げているっていうことで、お聞きしたかったのは、県なんかからいわゆる先生方の旅費については、別にあるのかと。ちゃんと研修ができてしっかり先生方の資質も向上できるのかということをお聞きをしたかったところです。教育長さんの、研究大会への参加っていうのはよくわかりました。

それから、旅費のことはあれなんですけども、要するに業務簡素化のために、委託料

の中にできるだけ突っ込めないかという話だったんですけども、その辺のお答えはなかったようです。

給食機能保守点検料について、法的な義務づけのある点検ではないというふうに理解をいたしました。そしたら漫然と保守点検を続けるのではなく、本当に必要かどうか、検討をして、続けるなら続けるということを、やっぱり検討すべきではないかなと思います。

特に、心配をされて何かあったら困るから、点検しとかなきゃいけないっていうことは、わからないわけではないですけども、やっぱり費用もかかることですから、そのへんはしっかり検討をしていただきたいと思いますが、いかがかなということでございます。

それから、アートスタートに掛かる次世代活動者育成支援補助金ですけども、そういったことで使われているということですけども、成果についてはどのように感じておられるのか、どういう成果があがっているのか具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 質問がありましたので、よくわかるように、答弁のほう、しっかりしていただきたいと思います。はい、どうぞ。どなたからでもいいですよ。

○教育次長(前田 繁之君) 議長、教育次長。

○議長(杉谷 洋一君) 前田教育次長。

○教育次長(前田 繁之君) 教職員の旅費についてお答えします。教職員は県費で賄っておりますので、町が出すことはありません。以上です。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 燃料費の支出につきましては、運転業務の委託料とは別に、町のほうで、直接支払っているところですけども、簡素化については別途検討させていただきたいと思います。

それから、給食調理器具の点検につきましては、やはり学校給食の安全、安心な提供、それから調理業務を途中でとめることのないように、確実にしっかりと行っていきいというふうに考えております。

それから、アートスタートに掛かる成果ですけども、小さな乳幼児が最初の生の芸術に触れる機会というところで、保護者の方から好評をいただいているところです。

これからも続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 燃料費については考えるという話があったわけですけども、給食用の調理費、調理機器の保守点検については、安全安心のために、続けていくんだ

というお話があったと思います。確かにそうなんですけれども、本当に必要ならば、例えば、これまで使ってみてずっと何年もね、壊れたところがないとかですね、そういった部分があって、その点検自体は職員がちゃんと見ておけば、自動車の定期点検のようにですね、ちゃんと見ておけば、できるっていうことであれば、やはり検討すべきじゃないかなと思います。その2点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、よろしくお願ひします。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) スクールバスの燃料費につきましては、事務の簡素化という部分でできるような効率化があれば考えていきたいというふうに考えております。

調理器具の点検につきましては、実際に製造しております専門業者の点検を行っております。担当者では困難であるというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 無いようですので、次、第 60 款災害復旧費 293 ページから、最終ページの、地方債の平成 30 年度末及び令和元年度 5 月における現在高に関する調書、307 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) その他、一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) それでは、一般会計歳入歳出決算の全般についてということで町長にお伺ひしたいと思います。

平成 31 年度というか、令和元年度、町長施政方針で五つの柱を挙げておられました。その中には、機構改革で文化財室を町長部局の観光課に移すだとか、そういったものもありましたけれども、総括として町長、令和元年度の決算はどのようにお考えでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。総括ということですけども、議会でお認めていただいた予算を適切かつ効率に執行をしてきたというふうに考えております。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 適切に執行して、町長が施政方針で語っておられた5点が達成できたとお考えでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。施政方針というのはあくまでも方針方向性ですので、それ単年度で目的を達成するための目標とはまた別のものというふうに考えております。その方向性に向かって進んだ1年だったというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 審査資料の17ページになりますけど、各種財政数値の概要についてを見られるとわかると思いますけれども、令和元年度の決算ですけれども、経常収支比率がまた上がっております。92.9%。いろいろな理由はあるかと思えます。ただ自主財源は1.8%増えたけれどもこういうことになっておりますけれども、こういう窮屈になっていく中で、これから今後厳しい財政運営が強いられると思うんですけれども、それについてどういうふうに考えられますか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。経常収支比率の考え方はいろいろあるわけですが、大体、交付税を頼っている団体において、経常収支比率が著しく低いというような団体は、なかなかないというふうに考えております。

依存財源が多い中で、当然、それぞれ積算単価があって、国から入ってくる交付税の積算が決まってくるので、どうしても経常収支比率、高どまりするというのが現状であります。これは国全体の税制のあり方によるところも大きいと思えますけれども、町でも引き続き、経常収支比率が下がるように、肯定的な経費の見直し等に努めていきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) とりあえず前年度聞いたときは自主財源を上げていくのだということで、実際には1.8%増なのについていうところ私言っておりますけれどもですね、ですので町独自の支出についてはやはりかなり慎重にやっていかなければいけないのではないかと思うわけですが、それについていかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長、町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 町独自の取り組みもしていきたいと思いますが、全体としては国の制度に係る部分が大きいのと思いますので、引き続き町としても努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 議長、6 番。

○議長(杉谷 洋一君) 6 番 大杖議員。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 全体としてですね、組織体制の見直しと定期的な人事異動がなされるわけですが、出されてるわけですが、それについてお伺いします。

平成 30 年 7 月に機構改革を行われて、議会の中、あるいは各委員会でも、内容についてメリットデメリットなどが協議されていますが、それらを参考に引き続き、効果的な組織体制の見直しを検討されたい。

なお、組織体制の見直しの先の影響を十分に考慮し、組織内で広範囲慎重な激論の基、機構改革が行われるよう留意されたいというのはこれは、監査委員の意見書の中でこれは私もそう思っております。

もう一つ、定期的な人事異動についてですが、人事異動は過去の誤りを発見する機会である反面、新しい部署、業務に就く関係からミスも起きやすい。こういうことから、制度変更時と合わせて、事務処理は慎重かつ正確に行われるように注意して臨みたいと、こういうふうに意見書に出しております。

この組織体制の見直しについてとこの意見書のことを町長の考えをお聞きしたいという点と、人事異動についてはその後の業務の引き継ぎ、あるいはその内容の確認等の方法についてお聞きしたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長、町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。まず組織のあり方についてですけれども、一度その組織のあり方を決めたらそれが最適で 100 点ということではなくて、常にメリット、デメリット、あと出た効果、こういったものを見極めながら効果が出ないものがあれば当然、組織改革をまたしなければいけないし、ある程度効果が出ていても、より効果が出る方法があれば、そういうように組織も変えていかないといけないということで組織の体制が固定化することがないように、適宜見直しを図っていきたいというふうに考えております。

人事異動に関しましては、過去のいろいろ不適切な事務等が、いろいろ明るみに出しておりますけれども、この原因の一つとして、同じ職員が相当長く同じ仕事に携わっていたということが要因の一つとして指摘をされているところでありました。それを基にしまして定期的な人事異動ということで、なるべく短くなり過ぎない範囲で、人事異動を行っていくというような方針を持っておりますけれども、全体の組織の中で人事異動を

しますと、やはりその全体を最適化するというのが非常に難しくてですね、一部の職員では、短いスパンで異動へになるかもしれないし、かといって、2、3年、3、4年で異動ができなくて、5年以上同じところにとどまる職員も出てくることもあります。そこは非常に難しいところはありますけれども、引き続き適切な人事異動が行われるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 前向きな考え方をお聞きました。いずれにしてもですねそういう重要な点は、専門性の高い業務については、かなり慎重に行われなくちゃならないと思いますが、それについての町長の考えをお聞きしていきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長、町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えをします。行政組織でも民間でもそうなんですけれども、今、どういう人材を求めてどういう人材を育てていくかというようところが、人材育成の議論の中、あるいは組織運営上の議論の中でも、さまざまあるわけですが、大きくその、ゼネラリストとスペシャリストどちらを求めていくのか、育てていくのかというところですが、やはりこれからの時代というのは、ある一定の特にスキル、能力、センスを持って職員を育てていく、ある意味、ベースとしては、幅広く知識、経験等あったとしてもその先に、専門的な経験スキル、技術等が培われていくような職員のそういった方が必要であろうかというふうに思っております。

これも人事異動もそうですけれども職員研修等をさまざまなものを総合しまして、そういった職員の育成に努めていきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長、13番。

○議長(杉谷 洋一君) 13番 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 監査の結果にも挙げてありますが、先ほどの関連でもあります。持続可能な安定した財政運営が必要だろうと思います。そのためには、自主財源を高める事が、比率を高めることが重要だと思いますが、前年度比、若干上がっておりますが、29.5%と高い水準とは言えませんが、今後、これを増やしていく、自主財源を増やしていくために、どういうことを考え、実行されていくのか、伺いたいと思います。

それから自主財源に関連して、町有財産の売り渡し、町有財産の売り渡しも重要なことですが、決算審査資料で、62ページに令和元年度公有財産の売り渡し状況というのが載っておりますが、これも価格を見ますと、非常に単価がばらつきといいますか、非常に安いものもあります。原野とか雑種地とか水路とか、1,646円平米当たりですが、それから2,240円、これは妥当な数値だろうと思いますけども、保安林に関して5,624

平米を 10 万 5,776 円、これは間違いないじゃないかと思うんだけども、18 円 80 銭というのは、べらぼうに安い単価のようですが、それと、田んぼと公衆用道路 79.29 平米が 1 万 1,5220 円、これも単価が 145 円 30 銭平米当たり。これはどうしてこんなべらぼうな安さで、売り渡したのかどうか、説明をお願いします。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 公有財産の売り渡しにつきましては、近隣の評価額をベースに、その金額で売り渡しをしておるところでありますので、近隣の評価が低いと。低ければ、当然、売地も低くなるというところがございます。

○町長(竹口 大紀君) 議長、町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 自主財源比率についてのお尋ねがありました。これは、1 年目か 2 年目ぐらいのときに、本会議で西尾議員だったかと思いますが、質問いただいて、自主財源比率ができれば、30%ぐらいまで、ひとまず目標として高めていきたいというお答えさせていただいて、ようやく近づいてきたところではあります。

で、この要因としましては、ふるさと納税が 1 億ぐらい増えているというところが固定資産税の収入が増えているというところは、確かにありますが、実は、数字のマジックみたいなどころがありまして、国から入ってくる交付税が減ってきて依存財源部分が減るので、全体としては比率が、自主財源は増えるといったところも要因としてあります。

で、この先、交付税が大幅に合併変えの算定措置が終わりますので、大幅に交付税が減っていくということはありませんので、その分母のほうが減っていくことによる自主財源比率の増加というのは見込めません。これからも純粋に自主財源の比率をいかに高めていくかっていうところであろうかというふうに思います。

で、税収の部分で、例えば企業誘致でさまざまな税収を上げていくというところは一昔前の考えではあったわけですがけれども、やはりそれ以上のインパクトが大きいのは、まずはふるさと納税の寄附金の収入だったりするわけでありまして。こういったところ、しっかり今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員(13 番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聰君) もう一度お聞きしますが、公有財産の保安林の 5,624 平米 10 万円、ほんとうで、これどういうわけでこんな値段、価格になったのか、もう一度、お願いいたします。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) どういうわけかという話でございますけど、特段理由はございません。近隣の同じ、山林なら山林、保安林なら保安林の評価額がこの金額だったというだけの話でございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 2 点お伺いしたいと思います。

1 点は先ほど出ておりましたけれども、組織体制の見直しについて、各部署においてメリットとデメリットが明らかになってきているようであるというふうに監査意見に載っております。このメリットとデメリット、各部署が抱えているメリットとデメリットは、それぞれ庁内で情報は共有されて次の組織体制の見直しに向かっていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

もう一つは、決算全体の形ですけれども、公会計の複式簿記化っていうのが随分言われて久しくなります。そういった形の進捗、あまり国のほうでも進んでないようだけれども、見込みはどうなのか。そしてそこに載ってる数字で、資産の部がですね、非常に評価を変えていくのに難しいんじゃないかなっていうふうに私はチラッと見て思いました。今の現状をしっかりと把握することが、次のステップに向かっての大事な作業ではないかなと思いますけれども、今の、いわゆる資産、いわゆる財産ですね、そういった財産に関する調書を見ますと、結構省いてある部分があります。特に、物品とかのところは、例えば、今年度決算におきましても、消防車 2,000 万の消防車だったり、あるいは何だったかな、1,000 万以上のが購入されていたりしても、決算調書には、何も出てきていない、何もっていうわけではないですけど、個々のところには書いてありますけれども、財産という観点でまとめてみるときは、表面に出てきておりません。

そういったことについて、国のほうでは、基本的には一品 50 万以上のものは、挙げてくださいねというふうな形で、今、仮ですけども指針が出ているようでございます。

そういったことで準備として、やっぱり国に準じたそういった物品の基準を決めてですね、そういった決算調書のほうに、財産に関する調書のほうに反映していくべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 物品の数ですとか種類っていう話なんだろうと思います。

あくまでも決算は決算ということで、公会計の場合は、決算のあくまでも保管資料という形で捉えております。

で、公会計の方は物品につきましては 50 万以上全て載せるようにしておりますので、そちらのほうで保管ができてるということで決算書のほうは、今現在自動車だけ上げさ

していただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長、町長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 組織体制のあり方に関しましては、現状の課題とこれからの取り組み、あるいは方向性等をさまざまなものを勘案して、今後も適宜見直していきたいというふうに考えております。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 公会計のところは、あくまでも保管資料ということですが、その保管資料については、我々は閲覧はできるのでしょうか。お伺いします。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) お答えをいたします。詳細なものが必要ということでしたら、公開させていただきますけれども、既に毎年度、公会計の資料をお配りしておるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長、2番。

○議長(杉谷 洋一君) 2番 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) 決算審査資料、議員になってから4回、目にしました。

4回とも、やはり文章が1問1句変わらない成果報告というのも見られました。で、やはり異動があれば担当課長も変われば見える視点、視野も変わってくると思ひます。同僚議員も質問がありましたけれども、行ったなどの結果報告のような形になっていることが多く、成果が見えにくいものがあります。

予算が少し変わったりとか、人が変わってくると文言も変わることがあると思ひますけれども、このあたりは毎年同じ言葉で上がってくるというのは、成果が見られてるのでしょうか。そこを少し、決算資料を見ながら、不安を感じました。ので、このあたりは、ちょっと今後見直していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○副町長(小谷 章君) 議長、副町長。

○議長(杉谷 洋一君) 小谷副町長。

○副町長(小谷 章君) はい、お答えいたします。確かにですね、同じような内容で、ずっと書いてあるものもあるようでございますので、きちんと成果等御報告できるように、添書してまいりたいと思ひます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。なかったら質疑を終わります。

ここで休憩したいと思います。再開は3時15分といたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

日程第7 議案第116号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第7、議案第116号 令和元年度大山町土地取得特別会計 歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8 議案第117号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第8、議案第117号 令和元年度大山町住宅新築資金等 貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 決算審査資料によりますと、55ページに一覧表まとめてありますが、特に滞納繰越分についてでございますけども、それでいきますと、これが約2億7,000万円ほどあります。過去長い年月の間にね。それから、その実人数、滞納していらっしゃる方の実人数というのは88人、いらっしゃるわけで、単純計算しますと1人当たりの滞納額というのが、309万円ほどになるのかなと、計算してみますとあります。大変だろうなというふうに思っております。返済に努力して、いらっしゃると思うんですが、この1人当たり、平均は309万ほどですけども、人によって違うわけですが、その最高額と最低額、もしそれ言ってもらえることができれば、示してください。

それから2点目にですね、この住宅新築資金の滞納繰越分についての解消についてですが、定期的に、これ42ページのほうに記述してありますけども下のほうに、滞納繰越部分については、定期的に消化しているものを多く、継続的な納付に向けて、更なる取り組み強化に努めてまいりますということで、滞納対策室を中心とした取り組みもなされておるということで敬意を表したいと思っておりますけども、実際に、完済の見込みってというのはあるのか。なかなか言いにくいだろうと思っておりますけども、これも、さまざまだろうと思っております。本当に完済の見込みがあると思われる、と思われるでいいと思っております。どれぐらいいらっしゃるのか、あるいは逆に、なかなか難しいと、完済ができないんじゃないかと思われる人もあるんじゃないかと思うんですが、それがどれぐらいいら

っしやるのか。

そういうことがわかったら示していただければと思いますし、これを、滞納大きな課題ではありますけれども長年の、これを解消するためにどんな方針を持っていらっしゃるのか、具体的にもしあれば示していただきたいですが、そういう方針を示していただければというふうに思います。以上3点、お聞きします。

○税務課長(二宮 寿博君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 御質問のありました滞納繰越分の最高額、最低額、また、償還できないと思われる人数等お示しすることが今できません。手持ちの資料では、わからないところがございます。申しわけございません。

あと、解消に向けての方法ということで、お尋ねをいただきました。これにつきましては、資料のほうにも書いておりますけれども、これからも定期的に償還される方、途絶え得ることがないように、償還をしていただく、これしかないように思っております。引き続き、早期解消に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 先ほどの1点目、2点目で、数字的なものをお聞きしたんですけども、それ今手元に資料がないので示すことができないのか、あるいはそれを計算するっていうことができなくて、それは無理なのか、いかがなんでしょうか。

○税務課長(二宮 寿博君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 申しわけございません、手元に資料、持ち合わせておりませんので、今ここでお答えすることができません。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) でしたら、私は委員会は常任委員会は違うんですけども、常任委員会のほうでも、これ論議されるのかなっていうふうに思いますので、そちらのほうでお示ししていただきたいし、また別途お知らせ願えれば、ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、滞納を解消するために努力するということですけども、これは、何年経ってもやっていくという決意の程かなというふうに思いますが、そういう意味でございましょうか。

○税務課長(二宮 寿博君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 解消に向けてでございますが、起債の関係につきましては令

和3年度で返済を終わるということになっております。ですが、借入金につきましては、その後も引き続き、貸付金の回収に努めてまいりたいとそのように思っております。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります

日程第9 議案第118号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第9、議案第118号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 歳入で、20万円の寄附金が全然、収入済み、入っていないということでございますけど、これはどういうわけで、こういう結果が出たかということをお尋ねします。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) この寄附金は、新規加入があった場合の寄附金ということで、令和元年度、新規の加入はございませんでした。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10 議案第119号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第10、議案第119号 令和元年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 歳出で、保険給付費が4,100万から不用額が出ておりますけど、これは、これまで予算のなかでみとられたなかで、どのような形で減ってきて不用額になったかということをお尋ねします。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) お答えいたします。

不用額でございますけれども、保険給付費におきましては必ず必要、不足は(・・聞き取り不能・・)してはならないという性質のものもございますので、ある程度、給付に支障がない形で予算を計上させていただいております。

元年度につきましては結果的に、約 4,100 万の不用が出てしまったということがございます。以上です。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) 予算のことでございますが、何かいろいろな健康対策のなかで、結果が出てこういうことがあったというような、ございませんか。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議員、仰っていただきました健康づくりにつきましては日々、担当課としても努力しているところでございますが、国民健康保険の医療費給付費の流れでいきますと、例えば 1 人当たりの医療費でございますが、令和元年度におきましては、提案理由の説明の中でも申しましたとおり、約 42 万 7,000 円ということで、前年度から上がっております。

それと 1 人当たりの医療給付費におきましても、1 人当たり約 36 万 6,000 円ということで、前年度に比べて増加しているということがございます。

こういったところ、少しでも抑えていけるように今後とも努力を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 120 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 11、議案第 120 号 令和元年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(杉谷 洋一君) 10 番 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) はい、何点かお尋ねしたいと思います。

決算審査資料の 224 ページを見ながらいきたいと思うんですが、本会計は、決算の総額が約 3 億 7,000 万円ですが、224 ページのだいたい真ん中辺の段、歳入の中ですね、医業収入、三つある診療所の医療部門の収入としては、約 2 億 6,000 万円の前年度に比べて若干減ってますし、この表には載ってませんが、平成 29 年度の決算ベースで考え

ると、約 2,000 万診療報酬が下がってきています。

近年、徐々に診療報酬が下がっていく傾向があるように思いますし、また、その段の少し上のほうに、一般会計繰入金財源補填とありますけれども要は、この特別会計の赤字補てん分だと思えますが、令和元年度は約 2,000 万ということではありますが、こういったことを踏まえながら、直営診療上の令和元年度の決算について、診療場を経営する立場で考えたときにですね、この会計の総括として、どのように総括しておられるのかということが 1 点と、それから何年か前から申し上げておりますが、やはり人口が減ってきたりする中で、どうやってこの 3 診療所を維持していくのか、中長期的な、経営計画みたいなものをしっかりと立てる必要があるのではないかと申し上げてきました。令和元年度は、大山診療所に限って、経営計画的なものが作成されてますが全体としての経営計画というものはできておらないわけで、健全経営のために、こういった医療費収入の動向もしっかり踏まえた上でのですね、経営計画やはり策定すべきではないかと考えますが、執行部の御認識、考え方をご説明いただきたいと思います。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) まず初めに、診療所全般の総括ということでございます。決算資料の 226 ページ、227 ページには、各診療所の診療実績というものをさせていただいております。ごらんいただいたらわかりますように、傾向としましては、名和診療所は横ばいでございますして、大山診療所は前年度に比べますと増加している、大山口は減少しているというようなところが大きなところかなというふうに思っております。

この中、地域を預かる公的な医療機関としまして、地域に信頼される施設としまして、引き続き努力はしていきたいと思っておりますが、ただ合わせまして、確かに経営的なところも改善できるところは改善していきたいというふうに思っております。

それで議員の質問の二つ目になりますけれども、中長期的な計画の話でございますが、仰られますように昨年度、大山診療所については、作成をいたしました。他の診療所につきましても、今後の、何って言いますか、経営的なところで苦しいところもございません。そういうところを踏まえて、他の診療所につきましてもその経営的な計画ものは作成していきたいと、ある程度整理をして、まとめて作っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) やはり、医療機器の値段の高い高額な医療機器もある程度入っていったりしますので、そういったものの更新時期にどう更新するのか、そういった費用の捻出をどうするのかっていうところもしっかり計画的に考える必要があるので、経営計画はしっかりつくっていただきたいなと思います。課長のほうから前向きな答弁

いただきましたが、どうなのでしょう。概ね、今年度中に取り組んでいただけるのかどうか、いつぐらいまでに整備しますというお考えを是非示していただけたらと思いますけどどうでしょう。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議員、仰いますようにさまざまなデータなりを収集することも必要かなというふうに思っております。

今年度中というようなお話もございましたけれども、できる限りといいますか、準備ができて今年度は、感覚としましてはちょっと難しいかなというふうには思いますが、少なくとも来年度中には策定をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 121 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 12、議案第 121 号 令和元年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。

歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 122 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 13、議案第 122 号 令和元年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(杉谷 洋一君) 12 番 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 決算審査資料に詳しく書いてありますので、まず 205 ページをごらんください。

実施内容と実施状況についてありますけれども、家族介護教室というものがあまして、社協に出しておられますが、委託を。1 回で延べ 13 人、介護方法、介護予防、介護者の健康づくりに関する知識技術を習得させるための教室というわけで、おうちで介護を頑張っておられる方も中にはあると思いますが、これについて、この状況で、もう少し工夫とかいるんじゃないかと思いますが、相手の状況とか把握されて、実施してもらえたらと思うんですが、それについては助言指導はどうでしょうか。

また 206 ページですけど、これも大山町社会福祉協議会に委託されておりますけれども、家族介護者交流事業、1 回で延べ 9 人でございます。確かに、なかなか難しいことではあると思います。あまり、もようされても集まって来られなかったのかも分かりませんが、これも本当は被害とか何かで、出会えて気分転換は本当に大事なことだと思うんですけども、介護者の方を誰かがきちんと見てもらえているのかそういうことがわからないんですけども、どちらにしても、地域福祉の一緒に頑張っていく福祉協議会ですので、その辺でどのように指導助言されますか。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長

○福祉介護課長(池山 大司君) 御質問いただきました家族介護教室と、家族介護者交流事業につきましてですが、こちらにつきましては関係先、それから御家族の方、いろんな調整が必要だと思います。おっしゃられることは、確かにそのとおりだと思いますので今後また検討させていただくということで対応させていただきたいと思います。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) そのように注目していただいて助言していただければいいと思いますが、一つだけその介護教室についてもこのごろは、ユマニチュードという考え方が出てきまして、介護される人の尊厳を守りながらっていうところが、画期的なようであります。そういう新しい考え方などを皆さんに周知するために、どうぞ、魅力ある介護教室にさせていただきたいと思います。再度お聞きします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長

○福祉介護課長(池山 大司君) はい。改めて御検討させていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 123 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 14、議案第 123 号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 124 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 15、議案第 124 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 125 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 16、議案第 125 号 令和元年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「発言する者あり」〕

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) この太空海号、風力発電の償還は昨年度で完了したということですが、この風力発電の耐用年数というのが、大体 15 年ぐらいでしたかね、というふうには聞いておりますけども、建設からやがて 15 年過ぎたのか、過ぎるのかな。というふうに思いますが、あと何年ぐらいこれ持つものなのかと考えてらっしゃるのか、まずお聞きします。

それから耐用年数がきた時の解体ということがあると思いますが、以前からも言われておりましたけども、その解体費用っていうのは、どういうふうな計画を持っていらっしゃるのか。基金が大体今 3,000 万円ぐらいなんですけども、どこから工面されるのかということもお聞きしておきたいと思います。

○企画課長(源光 靖君) 議長、源光企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 御質問にお答えいたします。まずは耐用年数ですが、規定ですと令和 7 年度に対応年数を迎えます。

で、解体の時期でございますが、令和 7 年度というところも見込みながら、そこからまださらに修繕しながら延長するのかどうかというところは今後、検討を進めていきたいと思っております。

また、御質問いただきました解体費用でございますが、おっしゃいますとおり今、基金については約 3,000 万、令和元年度末に積み立てておりますが、解体費用につきましては、直近の調べでは、1 億 5,000 万程度は掛るであろうというふうに今見込んでおります。

ただこれは年によって、どんどん、動きのある数字ですので、また随時調べていき

いとは思いますが、基金に今後積み立てていく、金額、賄えるのかどうかというところを含めて、解体方法もいろいろと検討をあわせて進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 126 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 17、議案第 126 号 令和元年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 127 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 18、議案第 127 号 令和元年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 128 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 19、議案第 128 号 令和元年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 129 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 20、議案第 129 号 令和元年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。

収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 特別委員会の設置及び付託

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 21、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。

お諮りします。本議会に提出されました議案第 115 号から議案第 129 号までの 15 議案については、16 人の委員で構成します「令和元年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 115 号から議案第 129 号までの 15 議案は、16 人の委員で構成する「令和元年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「令和元年度決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

したがって、「令和元年度決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。

午後 3 時 47 分休憩

午後 3 時 51 分再開

日程第 22 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

日程第 22、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました「令和元年度決算審査特別委員会」の委員長に、加藤 紀之議員、副委員長に、池田 幸恵議員が互選されました。

日程第 23 議案第 130 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 23、議案第 130 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算(第 9 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

では、総務費から衛生費まで行います。

〔「最初は歳入」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと待ってください。

午後 3 時 52 分休憩

午後 3 時 54 分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

総務費から、衛生費の支出を今から行いたいと思います。何か皆さんほうで、質疑ありませんか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 何点か質問をさせていただきたいと思います。

一つ目、11 ページの備品購入費ですけれども、この購入の内容は何でしょうかということが 1 点目です。

それから、2 点目、12 ページの企画費委託料 320 万円、計上してありますけれども、この委託理由と内容を教えていただきたいと思います。

それから同じく、事業費の修繕料、修繕の内容、そして委託料の中の人口芝グラウンドの開削調査の必要性はどのようなことがあるのか。

それから、これは 13 ページの工事請負費、発電機ですけれども、設置の理由とどこに設置されるのか教えていただきたいと思います。最後に、16 ページ社会福祉総務費ですけれども、負担金補助及び交付金 696 万 1,000 円の増額になってますけれども増額の原因をお願いしたいと思います。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) まず、最初に 11 ページの備品購入費の庁舎備品ということがございますけれども、内容としましては、役場本庁舎の印刷室のエアコンというのが不具合が出てきてくるようになっております。これ、なかなか古いものでして、修繕が、部品がないということで、新しくするものでございます。

あともう 1 点、役場本庁舎の宿長室の F A X、これ夜間あるいは土日という時に、宿直室に F A X が来るわけですけれども、それが年代が古くなっておりまして、なかなか不具合が、今現在起きているということで購入するものでございます。

次に、13 ページ情報通信支援費の工事請負費、非常用発電機の設置工事と、いうこととでございますけれども、これ、ケーブルテレビの名和のサブセンター、そのところにあるものですけれども、その非常用発電機というのが、塩害等によりまして錆びておりまして、それが中の方に入って漏電するということが起きております。

これにつきまして、今回、新しく非常用発電機を設置するものでございます。以上です。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 私のほうからは 12 ページの企画費委託料について御説明いたします。

こちらですが、本町で現在動いております第 2 期の地方創生総合戦略がございますが、その実施計画、実施計画 5 か年でございますが、これが国の承認対象となりましたので、国のほうから、事業についての経費が認められたというところでございます。

これを受けて、来年度からの実効性のある事業推進に向けて、今年度中、今からでございますが、年度内に、さまざま来年度の事業実施に向けた調査等を行うものでございます。以上です。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 観光課からは、12 ページの夕陽の丘神田人工芝ブランド開削調査委託料についてでございます。

こちらの人工芝のグラウンドが神田にございますけれども、そちらのほうは、ちょっとずれが生じておりまして、約 20 センチの深さ、それから約 5 センチの段差ができております。

人工芝の利用は結構多くてですね、そちらのほうを利用者の安全を確保するために、ここ 1 回、開削しまして調査をさせていただくという格好に持っていきたいと思っております。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) 私から 16 ページ、負担金補助及び交付金の町社協の補助金 264 万 1,000 円と福祉のまちづくり推進事業補助金について御説明いたします。

まず町社協の補助金のほうでございますが、こちらは障害児、障害者の方に対しまして相談支援、平素行っておりますサポートセンター大山、こちらの経営が非常に圧迫しております、このサポートセンターを支えていくために、社協と協議としまして、赤字分の補填を補助金として追加交付したいということで予算計上させていただいているものでございます。

それから福祉のまちづくり推進事業のほうにつきましては、バリアフリー法に基づきまして、段差解消等を行う民間事業者に対して県のほうが補助制度を設けております。こちらにつきましては大山寺のほうで 1 件、申請希望がございますので、そちらを追加計上させていただくということで進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○地籍調査課長(野間 光君) 議長、地籍調査課長。

○議長(杉谷 洋一君) 野間地籍調査課長。

○地籍調査課長(野間 光君) 私のほうから 12 ページの修繕料、事業費の修繕料につき

まして御説明をさせていただきます。

まず、支所費の施設修繕料でありますけども、中山支所のほうで3万6,000円、これは、網を設置するものであります。

続きまして、総務施設管理費のほうの修繕料でございます。まず、施設修繕料でございますけども、これはふれあいクラブ友好館のほうの修繕でございますけども、これが6月のときに雨漏りが発生しました。その2カ所の雨漏りの修繕と合わせまして、浴室のところの水洗が故障しております。コロナの感染防止のために浴室の水洗を修繕するものであります。またその人の修繕料でありますけれども、これはふれあい倶楽部友好館内の洋室のトイレのウォシュレット化を修繕するものであります。以上です。

○建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。

○建設課長(大前 満君) 12ページの支所費の修繕料のところにつきまして、施設修繕料といたしまして、大山支所のほうで、網戸の設置を検討しております。こちらのほうが18万2,000円でございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁漏れはいいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) お聞きしたいと思います。11ページ、住宅新築奨励記念品についてですけども、これの対象はいつからでしょうか。

また、どういったときにこれが効力、つまり新築にかかったときなのか、できたときなのか、そういったところをちょっと教えていただきたいと思います。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) お答えいたします。

対象といたしましては、本年度中に完成、もしくは来年度の完成に向けた契約を今年度中に締結の町民の方を対象ということで、整理を考えております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 同じく住宅新築奨励記念品ということで、今、御説明がありました。本年度、あるいは来年完成する住宅を建てられる方に、50万円分の商品券を出すということですかね、これどういう目的で、この事業、予算化されたのか。いただいております予算概要ではですね、コロナ対策として、需要が冷え込んだ住宅建築について、需要を喚起する目的だということが書いてありますけども、今年度中に完成する、新築物件っていうのは、大体、こういう補助がなくても建てる予定だった物件であって、どうしようかなと思っておられる人に、補助金出しますから、家を新しく建て

ませんかという意味としては、効果が薄いですわな。

で、そういう目的での事業実施されるのであれば、向こう3年間、こういう補助を続けますという、あらかじめ何ていうか、アナウンスが必要なのではないか。でなければ、住宅建築の需要喚起することにならないんじゃないかと思うんですけどそのあたりの考え方について御説明をお願いします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) はい、お答えいたします。

まず主目的はおっしゃっておいでのとおり、今コロナウイルスの関係で、住宅の新築というのが全国的に冷え込んでいる状況です。潜在的に、大山町内で、今、迷っておられるかどれくらいおられるかというのは正直、ちょっと把握ができてない状況ですが、商工会さんのほうからお話を伺ったところでは、建築関係についてもやはり動きが鈍っているというようなことがアンケート結果等でも分かっている状況です。

で、今回の制度整理ですが、新築されるにあたりまして、町内の事業者を、例えば下請等でも使っていただくというような条件づけをして、町内の建築関係のほうにお金が回るような形を考えております。

で、それにつきまして、来年度、建てるかどうか迷っておられる方、現在そのコロナの影響で建てるかどうか迷っておられる方については、建築契約等を今年度中に結んでいただければ、今年度は対象にして、少しでも前向きになるような、整理ができればというようなところなんです。

来年度以降につきましては、コロナウイルスの今の状況等を考えまして、また改めて検討が必要かとは思いますが、現在のところは、今年度、単年度での事業実施を考えております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 今年度も、半分が終わりかけていて、今年度中に、その契約まで結んでってなかなか期間が短いじゃないかなとやっぱり思うんですよ。来年度以降の考え方もやっぱり早期にちょっと示す必要があれへんかなと思うのと、今の説明の中で、町内業者を下請みたいなお話があったんですけども、今ごろ多いのは、テレビコマーシャルでよく出ているような、ハウスメーカーにお願いして、安く建ててもらっている部分が多いような気がするんですけど、そういうハウスメーカー、米子とかに事業所であるハウスメーカーで建てた場合は、対象になるのかならないのかということの確認をちょっとお願いしたいのと、それから、もともとの目的のコロナの関係もあって落ち込んで需要を喚起していこうということであれば、新築はもちろんですけれども例えば500万円以上の大規模改修、リフォームなんかもやっぱり対象にしてもいいんじゃない

ないかなど。もう少し、住民が手上げしやすいような、間口を広げること、工夫も必要でないかと思うんですけどその辺りについての考え方もあわせてご答弁お願いします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) まずハウスメーカーの例えば大手の全国的なものとか、あのところのも、契約でも問題ないと考えておりますが、例えばその工事の中で、この部分については、地元の業者を使っていただくというようなことがわかる状況であれば、そういう契約でも補助対象にできると考えております。

それと期間が短いということですが、何ていうか今大山町内に、家の新築するかどうか迷っておられるというような方を後押しするという考えで、残り期間、今年度中短いですが、これから今年度の事業として実施するということは意義があると考えております。以上です。(発言する者あり)

で、リフォームにつきましてですが、今とりあえず、制度として考えておりますのは、何ていうか町民の方が、新たに家を建てられる場合に、町外に家を建てるか、町内に建てるかっていうのところを、迷っておられる場合に、ちょっとでも町内を選択いただけるようにということで、整理を考えているところです。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 町内に家を建てるか、あるいはもう町外に建てようか、迷っているときに、今、住んでいる町内でも、例えば一定額以上500万円以上のリフォームだったら、対象になるだよってなったらやっぱり選択肢が広がりませんか。リフォームで対象にならないんだったらじゃあやっぱり米子で建てようかってなる場合もあり得ると思うので、もう少し柔軟に、その辺、考えたらどうですか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 現在のところはリフォームについては、もし必要ということであれば別建ての制度設計が必要と考えております。現在のところは新築で絞った制度設計で考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 長寿祝い金の若干の増額ですけども、これについて説明をお願いします。

それともう1個は、ごみの分別促進アプリというのが、これも少額ですけども出てきますけれども、これについても説明をお願いします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) はい、長寿祝金についてお答えいたします。

こちらにつきまして新型コロナのウイルス感染症予防対策ということで、これまで対面で行ってありました手渡しということが、基本的には難しいというふうに考えております。そのために、祝詞でありますとか、そういったものを直接郵送させていただき、そういった経費をそれぞれ積み上げさせていただいておまして、消耗品のほうでは、この梱包材料、それから役務費のほうでは郵送料、こちらを計上させていただいております。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

○住民課長(永見 明君) 議長、住民課長。

○議長(杉谷 洋一君) 永見住民課長。

○住民課長(永見 明君) 19 ページのごみ分別促進アプリについての御質問でございます。

このアプリの導入事業につきましては、スマートフォン、タブレットにそのごみ分別促進アプリをインストールしていただくことにより、ごみの収集日でありますとか、ごみの分別がですね、スマートフォンなりタブレットを見ていただくと、確認をしていただけるというものでございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

ここで説明員が入れ替わりますので、少し休憩ください。(午後 4 時 14 分休憩)

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。(午後 4 時 23 分休憩)

次に、農林水産費から最後まで、質疑の範囲とします。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、9 番

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口昌作議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) 最初に償還金利子及び割引料農業振興費ですけれども、716 万 5,000 円ございますが、これはどのような内容のものかということ、それからその次、農地費のなかで中山 3 期地区の県営畑地对総合整備事業負担金 67 万 5,000 円ですが、これはどのようなことから、負担金が発生してくるかということでございます。

それから農業施設運営費ですね、修繕料、施設修繕料と書いてございますが、408 万 4,000 円でございますが、これはどのような内容のものかということでございます。

もう一つ、土木費、土木費の中で、25 ページですけども、小規模急傾斜地崩壊対策事業というのがございまして、これを工事請負費を落として 100 万落として、補償補填及び賠償金のほうにしてありますけれども、ここに書いてありますけれども、これはどういう理由の中でこういうことが発生したかということをお尋ねいたします。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) 失礼します。

まず 20 ページの、過年度県支出金返還金 716 万 5,000 円ではありますが、まず多面的機能支払い交付金事業、これが 714 万円ございます。

これは認定活動期間の終了に伴う返還金ということで、4 集落分ございます。1 番大きなところは、組織が解散されたというところがございまして、その返還が 1 番大きかったというところがございます。

あと環境保全型農業直接支払い交付金事業が 2 万 5,000 円ありまして、これは今年の、精算の部分で、町の返還金には間に合ったんですが、県の返還に間に合わなかったということで、今年度の返還となっております、それが 2 万 5,000 円ございます。

あと、21 ページの中山 3 期、経営畑総の負担金でございますが、これにつきましては、新たに報国地区で追加要望があった部分の負担金の増額でございます。

事業費は約 300 万見込んでまして、その 22.5%分というところがございます。以上です。

○建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。

○建設課長(大前 満君) 25 ページの小規模傾斜地崩壊対策事業につきましてです。

補償費につきましては、移転補償費のほうのうちの電柱移転補償料のほうは不足が見込まれるために 100 万円増額しております。工事請負費を 100 万円減額いたしましたのは、工事を 2 か年に分けて事業実施するという必要性が生じたために、今年度分として 100 万円のほうは減額させていただくというものでございます。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 21 ページ農業施設運営費の修繕料でございますけども、408 万 4,000 円のうち、401 万 5,000 円が、名和総合運動公園送水ポンプの取りかえ修繕でございます。名和トレーニングセンターがあります名和総合運動公園の中にですね、飲用水を送水するポンプがありますが、そのポンプが 2 基あるうち、1 基が長いこと運転できない状態になっております。もう 1 基が故障しますと、公園内に送水できないということがございますので、動いているうちに、修繕を図るというもので計上させていただいたところなんです。

○地籍調査課長(野間 光君) 議長、地籍調査課長。

○議長(杉谷 洋一君) 野間地籍調査課長。

○地籍調査課長(野間 光君) 先ほどの 21 ページの農業施設の運営費の修繕料でありますけども、408 万 4,000 円のうち、先ほど御説明ありましたものと、こちらのほうは中山農村改良改善センターの網戸の設置ということで 6 万 9,000 円を計上しているところ

であります。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の町民スキー誘客事業です。

これ、先日の全協でも、話になったんですけども、町民をスキーに誘客しても、宿泊にはほぼつながらないと思われれます。そういう状況の中で町民にこだわらなきゃいけない理由をお聞かせください。

通学合宿の事業に関して、何点か減額になってますけども、今年度通学合宿を行わないということなのかなと思いますけどそういう理解でよろしいのかお伺いします。

図書館施設新型コロナウイルス感染防止対策備品ということですけども、これは一体どういったもので、どういった対策をされるのか、お伺いします。

それともう 1 点、文化財のほうですけども、折り畳み式展示ケース、どういったものでどこに展示をされるのか、お伺いします。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えをさせていただきます。

スキー町民誘客事業というところでございますが、まず、失礼いたしました。

まず、こちらですけども、まずこのコロナウイルスの関係で、スキー場の今年度、来シーズンになりますが、運営についてはかなり密にならないように、そういったことをされているという状況で、企画されている状況でございます。

で、運営もひよっとすれば、暖冬もありましたので、どういったコンパクトな、ひよっとしたら経営されるような状況にあるかもしれませんで、これは検討中でございますけれども、そういったところの現状でございます。

で、町民の皆さんに、やはり大山といえはスキーというところがございますので、ぜひ町民の方にスキーを通じて、スノーボードやってぜひ大山スキー場に来ていただいて、ホワイトリゾートでスキーを楽しんでいただきたいというのは、大きなところでございます。

それと、あともう 1 点、文化財の折り畳みケースでございますが、やはり文化財、保護するだけではいけません。ということで、実は今年の冬をですけども、まず、プレ企画ということで、大山自然歴史館を使いまして、展示を大山寺僧房の遺跡の、出ましたのを展示する予定にしております。

その際に展示ケースが必要でございますが、その展示ケースを購入するものでございます。併せまして、今年度限りではなく、やっぱりこちらの平場といいますか、平野

部でも、遺跡発掘調査をしておりますので、そういったものを、例えば公民館とか、そういったところで、こんな遺物が出ました、こんな宝がありますということで、町民の皆さんに知っていただくために、来年度も引き続きそういった企画展をやっていききたいなというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) お答えいたします。

通学合宿の件についてですけども、これにつきましては新型コロナウイルス対策ということで、やはり合宿という部分でハードルが高いということから、全部の通学合宿事業を見送りましたので、その分の事業費の削減、減額でございます。

もう一つですけども、はい。29 ページにつけてあります図書館施設新型コロナウイルス感染防止対策備品ということで挙げさせていただいております。これにつきましては、図書館利用者の方がですね、受付で借りられた本を、自宅に持って帰る前に、図書館に出る際に自分御自身で機械を、その機械を使っていただくという分の除菌ボックスでなります。それで除菌をしていただいて、安心して自宅に持って帰っていただき、読書いただくというものでございます。

県内の図書館で、今これが導入が進んでおりまして、本町でも安心して御利用いただくために購入するものです。金額ですけども、本体としましては26万6,000円程度のものでもそれを載せる台が3万3,000ぐらい。これ本館と大山の分館に全て置くということで3台分ということになっております。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) そうすると、町民スキー誘客事業というのは、大山の宿泊施設だったり、もう利用してもらうことは目的としていない。あくまで、スキー場に、来てくださいという事業だという理解でよろしいでしょうか。2,415万円という大きな金額を使うわけですけども、その金額でスキー場だけが潤う事が目的というのは、先日、西尾議員が指摘をされてましたけれども、税金の有効な使い方とは言いがたいのではないのかなと私は思いますがいかがでしょうか。

それとですね、もう1個は、図書館の感染防止対策備品ですけども、これは科学的に、ウイルスであったりとか、除去、除却できるようなことが証明されているものでしょうか、先日、次亜塩酸水の精整機とかというのが、あのあと、その日の夕方うちにね、効果がないんじゃないかみたいな話が出たりとかしたことがありましたけれども、その辺を伺いたいと思います。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えします。

まずスキー誘客事業でございますが、こちらのスキースノーボード楽しんでいただいて、リフト券の補助になるというわけでございますけれども、そういったところで、スキーを楽しんでいただきたいというところでございます。

また宿舎に泊まっていうところでございますけれども、こちらのモニターツアーのほうで、利用していただくというところで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) お願いします。

新型コロナウイルスに効くかという実験がなされているわけではございません。ですが、効果あるものと期待して各館、各館と言いますか県内各図書館で導入されているものでございますので、こちらのほうとしては積極的に導入したいと考えております。

新型コロナウイルスという部分では、大腸菌ですとか、ブドウ球菌ですとかそういうところの部分には対応できますので、ということで導入したいと考えております。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。3回しましたっけ。まだですよ。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 町民スキー誘客事業についてはほかの議員に譲りますけれども、図書館の感染防止対策備品、科学的な根拠がないのに買われるというのはどうなのか。実際あの、名前、会社名出しませんが、丸々電気というのが、新型コロナウイルスを死滅させる効果のある物を、1週間ぐらい前の記事だったかな、ニュースで見かけましたけどそういった製品が販売されています。根拠のあるものにすべきじゃないでしょうか。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 御指摘のことは、理解するところでございますけれども、効果がないということでも加わってないところでございまして、今、新型コロナ対策ということで、導入が進んでおるものでございますので、検討して向かわせていただきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一君) 11番 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 最初に予算書で言いますと、24ページですけども、冬季町民向けモニターツアー事業についての説明を全協で聞いたんですけども、雪のない時でもやると。大山を楽しんでいただきたいみたいなことで始めるという話でした。金額が

補助が1人1万5,000円、800人呼ぶんだと1泊していただいて、雪がなくても逆に楽しんでいただきたいと、こういうような説明を印象受けました。私は、全協の時にもつたいない事業だなと。逆に、お昼なんか昼飯も何か食べさせる、ツアーも一緒に組ませる。だから実質、宿泊が9,000円で、遊ばせてくれて昼飯代で6,000円、合計1万5,000円というふうに、聞いたわけですけども、それすらですね無償で、行ってですよ、モニターの中に、いろんな意見を書くというのはね、どうかな。はっきり言ったら、タダで遊ばしていただいてありがとうございます。今後もよろしくというようなことはあるかもしれませんがですけども。工夫がないだとか、まずいだとか、雪がなくて残念だとか、いろんなことね実は書きにくい、本当の声が聞こえるのかなと思ったり、それと私なんかは、スキーもしますし大山好きですけども行きにくい。例えば誰か友達を連れてですよ。4人ぐらい行くと、6万円分一緒に遊びに行こうやと。いやあ、そろうのかなと、実際、私だったらよう行きませんが、そのようなね、何か企画をつくるという自体もねちょっとおかしいなと思ってるんですが。

先ほど、加藤議員の質問について、宿泊には繋がらないんじゃないと言った途端に、モニターのほうで泊まってくれたらいいよと。なんか、それ時期が合わないのにそういった答弁でよろしいわけですか。これ、本当でやられるの？責任を持った説明をしていただかんと困るよ。どうですか。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) まず、モニターツアーのほうで、お答えさせていただきたいと思います。

1点、まず、西尾議員が昼も食べさせるっていうことでおっしゃったですけども、そういう説明、私としてはしていない状況と認識しております。お昼は個人さんが出されて食べられるという私は説明をしたように思っておりますのでそこは訂正をお願いしたいと思います。

雪のないときっていうことでございますけれども、まず一つは、このコロナで旅館業、宿泊業が逼迫をしている、打撃を受けているのは皆さん御存じかと思えます。旅館業にしましても、定員が満杯でおやめになられるというわけではなく、密を避けるために、例えば半分に転用されて営業されているという状況もございます。

やっぱりそういったところ、まだまだ厳しい状況がございますので、まずこのモニターツアーで泊まっていただく、これは大事なことで、宿泊業の支援のために必要なことかなという具合にふうに思っております。

そして、ツアーでございますけれども、ツアーにつきましては冬ですから雪があるないってというのは、出てくる可能性が非常にあります。例えば、たまたま当然泊まりにあたっては事前予約が要ります。事前予約をしていただいたときに、雪が例えばなかった

っていった場合には、例えば旅館で、体験のリフト券の無料券と言いますか、そこで受け付けをしに泊まりました。で、発行させていただいて今度はリフト券発行持っただいて、雪のある時にスキーを楽しんでいただく、スノーボードを楽しんでいただくということで、可能ではないかなという具合に考えております。

あと、こういったモニターツアーでございますけれども、旅館組合の方に伺いますと、こういった時期に、ましてやスキーの修学旅行がどう見込めるかわからないのに、こういう対応していただければありがたいという言葉をいただいておりますので、ぜひこの事業はさせていただきたいなというぐあいに思っております。お願いいたします。

(「先ほどの、町民スキー誘客の分が、モニターのほうと、合わせるってこと本当でオッケーなの？」と発言する者あり)

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) それで本当で、そんな答弁でいいのかなと思いますけども。スキー場にリフト券って買う方は、雪がないとスキー場の人なんて、買いませんよ、そりゃあ。はっきり言って雪があるから、スキー場に行ってスキーするんでしょ。だっておかしいでしょ、スキーなんてできないのにリフト券なんて配ったって誰がスキーするのですか、おかしい話ですよ。合わないじゃないですか、時期が。スキーなんてできんのに。モニターはいいわい。モニターはいいと思いますよ。けども、これってこれと一緒に。おかしい答弁だと私は思います。単純に。

それと元に戻りますけど、モニターツアーはもし旅館を活性化させる、救うためというのであれば、無料じゃなくても良かったじゃないの。実際は、だっっていくらかとったほうが、800人が1,500人になる可能性があるでしょう。そう考えたら倍泊まるんじゃないの。泊まるとね、ちゃんと金を落としますよ。そりゃ。そっちのほうがいいと思うけど。さっきのこの町民スキーのリフト券の話とこれと一緒にというのはね、誰が考えても、これはね納得できんけど、納得できます？おかしいと思いませんか。切りかえたらだめだよ。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) まず、この冬季町民向けモニターツアーと、スキー誘客事業でございますが、スキー誘客事業と、モニターツアーは、別に考えていただければという具合に思います。スキー誘客については、リフト券、1回目が半額の補助、2回目は無料になるというような誘客事業の部分でございます。

そして、町民向けモニターツアーというのは、泊まっただいて、冬のスキーなりを、それを楽しんでいただくというところでございますが、雪が無ければ、町民向けモニターツアーはちょっとおいて置きまして、雪があるときにスキー場に行っただい

て、ホワイトリゾートのカウンターで手続きをしていただいて、1回2,500円払っていただいて、スキーを楽しんでいただく、2回目に行っていただいたときには無料になる、そういうことをごさいます。

モニターツアーにつきましては、雪がないっていう場合は、先ほど説明させていただいたとおり、雪がなければ、泊まっていたら雪がなければ、また後日、何かしらスキーのリフト券を無料発行させていただいて、その発行券を持っていただいて、ホワイトリゾート行っていただくっていうことは可能かと思っています。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 1回整理してお答えしますけれども、冬季町民向けモニターツアー、これは今の9月末まで募集をしておりますモニターツアー事業がごさいます。これは、非常に好評をいただいております、追加の補正もいただいて、枠1,400人で、今、その枠が埋まりそうなところまで、応募がっております。

これまあ夏の大山のさまざまなアクティビティーを楽しんでいただきながら、町内の観光関連産業の事業者を支援していこうということでさせていただいております。

今、夏のアクティビティーですけれども、冬ですね、当然新型コロナウイルス感染症の影響があるというふうに予想されますので、何らか手を打たなければいけないというふうに思いますが、同じように、感染リスクを下げながら町内事業者支援するためにはやはり、町民の方に、町内の観光関連施設等を利用していただくのが1番ではないかなというふうに考えております。

西尾議員が、御指摘のように、無料じゃなくて一部負担してもらってもいいんじゃないかというような考え方もごさいます。そういったところを検討してない訳ではありませんけれども、例えば無料で800人、半額補助にしたら、倍の1600人いけるんじゃないかということで、財政負担的には単純計算でそういうことになりますが、消費者心理からいきますと、町民が車で10分、20分の範囲のところには1泊をするというところに、どれだけの人が、幾ら2分の1だからといって手出しをしてくれるのかというところで、恐らく無料の人数の半分もいかないぐらいではないかなというふうには予想しております。

したがって、来年以降はどのような形でするかは別としまして、冬場は夏場の好評だったやり方と同じやり方でさせていただこうというふうに考えております。で、今、観光課の説明ではスキー場中心の話をしましたけれども、冬のアクティビティーはスキー場だけではごさいません。近年さまざまなアクティビティーを御用意しております。それあたりは例えばじゃあ、雪がなければできないアクティビティーもありますけれども、そうでないアクティビティーというのも、今後、雪不足や暖冬を見込んで開発をしていく必要があろうかと思っております。

このたび、モニターツアーですので、こういった事業することによって、事業者のほうが進んで、雪がないときに対応した冬のアクティビティーに取り組む、こういう動きも出てくる、そういう促進になろうかというふうに考えております。

それとは別としまして、町民のスキー誘客事業の補助金とはこれは別建てで町民の、子供は無料ですけど、元々、大人に安くスキー場を利用させていただこうという事業であります。

これは主にスキーを関連事業者の飲食、レンタル、こういったところへの波及効果も当然ありますけれども、実際指定管理を町としてもホワイトリゾートのほうに出しておりますが、ここの経営がうまくいかなければですね、今指定管理納付金ということでお金をいただいておりますけれども、先々、お金を払ってスキー場やってもらわないといけない、こういうようなことも、懸念されるわけであります。

補助で誘客をしながら、スキー場に来ていただいて、利用していただければ、その補助金額以上に、ホワイトリゾート周辺でお金を使っていますので、指定管理を出している先のホワイトリゾートの収支の改善に投ずるお金以上の経済効果がございしますので、最終的に指定管理のお金にはね返ってくる部分というのが、負担軽減ということに当然なろうかというふうに考えております。指定管理納付金の場合で言えば、納付金額の増ということになろうかというふうに考えております。

最後の加藤議員の御質問には、担当が答えませんでしたけれども、何で町民限定するんだというところでは、やはり今ちょっと落ち着いていますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響っていうのはいつ出るかわかりません。その際に、県内、と言っても例えば、鳥取市、米子市で感染者がいっぱい出るときに大山町出てないから、それでも県外から誘客をするということであれば非常に不安なことになろうかと思えます。ましてや、県内からどんどん来てくださいという状況にあるのかなのか、今段階でわからない部分もありますので、両方とも、町民限定の事業ということとさせていただきます。

これは経済をうまく回していくのと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をする、これを両立するために考えていることとありますので、そのバランスは非常に難しいところがありますけれども、引き続き、西尾議員からいただきましたような懸念点もうまく、運営の中で工夫をして改善をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 町長も言いたいことは分かりますけれども、ホワイトリゾートが、経営権を放棄するあるいはまあ指定管理者を放棄するというようなことは、まず雪が、今後あと1年2年なかったら、本気でたぶん考えますよ。あと、夏場の有効なグリーンシーズンの有効何か、儲けるお客が入るものが無ければこれはまた撤退とします

よ。

これは確実です。全国のスキー場見てもこれは明らか。それで、それとホワイトリゾートを応援するというのと、これとは事業が違うでないの、これは確認ですよ。これをすり替えてその話をしたらだめですよ。だってこれはこれでこの事業をちゃんと説明してもらわんと。納得できんでしょ。だって、最初は半額でスキー券を買うんですよ。雪がないのに買わないのに、はなから。買わない人は行くわけないでしょ。モニターとは別の事業じゃないですか、これ。それをね、こっちでもいいよと。それは違うじゃないのと。誰が考えたって。だってスキー券買わない。スキーしに行くんじゃないのこれは町民が。それとモニターは全然違うんじゃないの。それ確認しますよ。

これ、誰も納得できませんよ。新規で二つ並んどって、両方とも両かけいけますよなんて言ったら、もうちょっと違う、はなから全協で説明してもらわんと困ると思うけど。これ確認、最後ですから。ちょっと答弁お願いしますよ、町長でもいいですよ、別に。課長が駄目なら。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。全協で説明あったときに、ちょうど私はすみません、県庁に行っておりまして不在にしておりましたので、どういった内容で議論されたか、(発言する者あり)あるいは説明したか、というところがはっきりと詳細には承知しておりませんが、誤解のような説明があったようですので、そこはお詫びしたいと思いますが、冬季の町民向けモニターの事業と、このスキー誘客事業というのは全く別事業だというふうに考えていただけたらというふうに思います。

で、西尾議員ご指摘の通りですけれども、町民スキー誘客事業のほうは、ホワイトリゾートの経営支援というところも当然にございますけれども、周辺の飲食、レンタル、こういった波及するような事業者の支援にもなります。行く町民にとっては、なかなか町内のスキー場、近年利用してなかったということで、利用を再びしていただけるような方がふえていく、そういうような事業になるのではないかなというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) まもなく5時になりますが、本日は5時を過ぎても、全て日程が終了するまでは行います。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 今二つの問題になってるんですけどちょっと私も腑に落ちるところあるんですけども、町長がさっき言われるのには、スキーのリフト券の、これによって、ホワイトリゾートのほうの収益の改善にもなると言われるんですが、例えば去年、今年のような暖冬だったら、スキーに行かれないわけで改善も何もできないとい

うふうな状況になると思うんですよ。

ここに計上してあるこのスキー誘客事業については、補助金及び交付金、で経営的に大変だから助けるということであるならば、項目を変えてきちっとその辺のところはホワイトリゾートに対する経営の補填というような形でもいいんでないかな。でないと、きちっと冬になって雪がないのに、経営改善できるということはまずあり得ない。

それから、先ほど1回目は半額、2回目は無料って言われましたけど、それも18歳以上の方でっていうことで、町内の方に限ってということ町長も言われるんですけども、町内の方でそんなにたびたびスキーに行かれる方っていうのは、何人おられるかな、スキー人口的なところを考えたときに、今さっきは1回目、2回目ておりました3回目4回目はどうなのかな。5回、6回行かれる方はどうなのかな。無料なのかな。無料でもまあいいとしましても、そのホワイトリゾートが経営的に改善できるということは雪があつて、大前提になるということをも、私は思っております。その辺のところをどこをどうお考えなのか。

それと冬季の町民向けのモニターツアーについてなんですが、先ほどからずっといろいろあるんですけども、雪不足で昨年旅館も大変だと言われてこういうことを思いつくと言われるんですけども、雪不足とコロナっていうのは、ちょっと一線が違うというふうに思います。雪不足で本当に経営が大変で何とかしようということであるならば、それに伴う、きちっとした雪がないときに何をするかっていうことは町長言われましたけど、その辺のところははっきり出ていない、どういったものかを考えてるかっていうことは、それをお聞かせ願いたい。そういったことが、総合的に冬季のモニターツアーとして成立するかしないのかっていうのは、そこから判断したいというふうに思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

まず冬季のモニターツアーですけれどもこれは大山寺の旅館に限った話でなくて町内の宿泊やさまざまな体験を提供する事業者のパッケージですので、これから募集してみないと内容としては分からないところありますけれども、これを機にですね、新たな雪がない次期の大山の楽しみ方の提供される事業者の促進になることを強く望んだ予算でございます。

それから、町民スキー誘客事業補助金ということですが、これあくまでも新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞をいかに解消するかというところを主眼において組み立てている事業であります。

暖冬か雪が多いのかわからないのか、こういったところは、今から予想してもなかなか難しいところがございます。多い年もあれば少ない年もあります。

したがって、雪が少ない場合に、暖冬だった場合に、こういった支援策をするのかと

いうところはまた別立てで考えていかなければいけないのかなというふうには思っています。

いずれにしても近年雪不足の年も多い状況ですので、雪に頼らない、グリーンシーズを活用した、総合的な通年での事業というの、これからもっと促進していかなければいけないというふうに考えておりますし、事業者のほうともですね、いろいろと、協議をしております、営業日数が少なくなった場合に、どのような、リフトの運行体制で人員配置体制をすれば経営的に採算がとれるのか。こういったところのシミュレーションを何パターンも出しながら、検討しているところでありますので、雪がどれぐらいになるかというところは今段階から予測できませんけれども、この町民スキー誘客事業というのは、ひとまずのところを新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた補助事業だというふうに考えていただければというふうに思います。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 町長の言われるのはよくわかりました。

ただですね、冬季町民向けのモニターツアーのほうは、これ委託料で計上してありますよね。委託料で。ですから、委託料ですから多分、これはもしそこまで定員が足りなかったら、支出は無いというふうに思うんですが、下側のほうの町民の誘客事業については、補助金及び交付金ですから、これどういうふうに管理っていいですか、されるのか、その辺はちょっと分からないところでして、先ほど課長のほうが言われたのは、これホワイトリゾートで受付してやりますよって言ったけど実際それはどういうふうなことでやられるのかってというのがちょっと分からない面もあります。

それならば一層のことで、私が言うように、何とか経営的なところだったら、それにプラスでされればいいかなというふうに考えるんですが、そのあたりはどうなのでしょう。ここに、その違いがあるんですね。委託料と補助金及び交付金というところで。それについてちょっと説明をお願いいたします。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) はい。お答えします。

補助金と委託料の違いはというところでございますけども、失礼しました。町民誘客事業につきましては補助金ということで、実績に伴ってお支払いするという部分でございますので、雪がなければ当然少なくなりますし、そういったところでございますので実績ということでさせていただくということで補助金にさせていただきました。で、町民モニターのほうでございますけれども、こちらは夏と同様、委託料というところでございます、想定してますのは、大山観光局なり委託をして、そういったところ、モニターツアーの実施をしていただくというところでございます。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 今のことでですけど、二つの事業、先ほどから説明があったように、二つの事業は違うもんだとっていうふうには理解しております。

さっき町長が仰ったとおりで、ただですね、観光課長が、全協の時にで説明されたように、このモニターツアーを利用することもできる、利用して翌日なりにスキーに行った場合に、町民スキー誘客事業も使えるというふうで、そういう意味で併用ができるっていうふうに、仰ったんで私はそう理解できるんですよ。

ちょっと確認したいんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。町民向けの冬季のモニターツアー、このモニターツアーのパッケージの中に、例えば大山寺周辺に泊まられて、スキーリフト券のパックになっている、そういうモニターツアーということであれば、それは含まれると思いますがそれは、町民スキー誘客事業とはまた別の扱いになります。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) いや、あくまでも時期がね。雪があるときに泊まって、泊まるのは、どこでもいいですよ、モニターツアー、大山寺の宿泊でもいいし、里部のほうでもそりゃいい、自由なんですよ。泊まることができますよね。それで、さらに、このスキーをしたいという人は、この町民のスキー誘客事業が使えるということだというふうに理解したんですけども。それで併用ができるというふうに課長は、前に説明されたと思うんですが、併用という言い方が正しいかどうか分からんにしても、両方使うことができますよっていうふうに理解をできるんですけども。そういうことでよろしいじゃないですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。可能性としては例えば1泊2日のモニターツアーで1日目に何か体験をされて大山寺で1泊をされたら、2日目は後は帰るだけというようなモニターツアーをされた方は、2日目、ただ、帰るだけじゃなくて、ついでにスキーもやって帰ろうということで、町民であれば当然この町民スキー誘客事業補助金の対象となりますので、それはたまたま組み合わせがそうなれば使えるということですけども、パッケージとして、それを組み合わせとして使うというような意味合いではございません。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) 今の説明、そういうふうに理解しておりましたので、そのとおりでいいと思っています。

さらにですね、もう一つ、ちょっと注文なんですけども、2 つ目の冬季町民向けモニターツアーなんですけども、12 月 1 日からというふうに、実施機関がありますけども、もったいないなあという気がするんですけどね。秋の紅葉シーズンをどうして入れられなかったのかな。例えば 10 月の中旬からでも、20 日ぐらいでもやりますということがさらに利用者もあるんじゃないかなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) はい。お答えします。10 月から紅葉、10 月の中旬からどうだろうというところがございますけども、10 月中旬、20 日からは、大山もみじ週間というところが始まります。

恐らく、そこには例えば大山の旅館のほうには、馴染みのお客様方がいらっしゃるなかには配宿というのも難しいのではないかなというところを考えまして、その時期にさせていただきました。

そしてまたモニターツアーの期日ですけれども、12 月 1 日からということにしておりますが、もう少しこう柔軟に持ちまして、例えば 12 月 1 日から募集をかけて 12 月初旬からの開始ということも可能ではないかなという具合に今検討しているところでございます。

○議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。

○議員(2 番 池田 幸恵君) 議長、2 番。

○議長(杉谷 洋一君) 2 番 池田議員。

○議員(2 番 池田 幸恵君) すいません続けて同じ件です。モニターツアーなんですけれども、私 9 月の末に参加させてもらいました。で、ここにも全協での説明資料にもあったんですけども、SNS とかで発信してもらい、アンケート結果を活かすと、前回も同じようなそういうような説明がありました。で、自分も一応、予約のときに SNS の発信っていうんですけども、ハッシュタグとか、何かタグ付けするものありますかって聞いたら、それも特になし。じゃあインスタですか、FB ですか、ツイッターですか、ラインですか、どれがいいですかってこう聞いたんですけど何でもいいですっていう感じの返答でした。

じゃあ今それって、自分がこういったことを検索かけて探そうとするんですけども、どのアドで検索しているかヒットもしませんし、本当にモニターツアー行くと SNS に発信したことが、他の人が見えているのか。まず自分が見えてないので、すごく不信感があります。

せっかく町が招待して泊まっていたで、魅力発信というのであれば、その見える手段、行った方が、情報発信をちゃんとしたものがこれから大山に泊まりに行こうっていう方が見えるような手段ができていないのか。できてない上で第3弾をするのであれば非常にもったいないと思います。

で、アンケート結果を活かしてありますが、自分たちはまだ、アンケート結果を見てません。どのような結果が出ているのかもわからない。で、またこれを第3弾を決めていくと非常に難しいと思います。

もう一つのスキー誘客事業のほうですけれども、これはホワイトリゾートさんとかと話はされたんでしょうか、ホワイトリゾートさん昨年度暖冬だということで、シーズン券購入された方には今年度再度シーズン券を発行します。で、スキーの好きな方には皆さんシーズン券を事前予約で割引があるので購入されます。そういう方には全然これは対象とならない。やはり町民が公平に、リフトスキーが楽しんでいけるような事業ではないんじゃないかなと思います。2点お願いします。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) はい。お答えさせていただきます。

SNSの発信でということがございまして、不備があったかもしれませんが、冬のモニターにつきましてはハッシュタグをつけたりして、そういったことで取り組んでいきたいという具合に思っております。

それと、現在のところの部分のSNSですが、ちょっと確認をしておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、割引券を持っている人、通年での方は使えないので、不利ではないかというところですが、通年券をお持ちの方は、それはそれと考慮していただいて、このモニターツアーなり、誘客事業を使っただけならばというふうに思っていますのでお願ひしたいと思います。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) それはそれは、ちょっと理解できないんですけども、すいません。やはり公平に町民の皆さんができる施策、事業がいいんじゃないかなとは感じます。

それとですね、やはり相談してほしいと思ったのは、やはり土日、子供さんと皆さん行くことを想定されます。ウィズコロナの時代で、町民限定でやりたいと。人が集まることを避けたいと、お話でしたけれどもやはり子供さんが加わるとなると土日が集中されます。

そういう予想がされますし、あとはやはりスキーシーズン、短いシーズンで土日はか

なりの大会、いろんなものが入ってきます。土日のスキー場ご覧になられたことがありますか。芋混み状態です。本当に。それを町長の説明とか聞いてるとすごく矛盾に聞こえてくるんですね。そのあたりをちゃんと打ち合わせをして、こういうふうな事業考えられたのか。お聞かせください。

○観光課長(徳永 貴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) お答えします。

確かに今まで土日のスキー場というのはかなり、たくさんの方がおいでになっていらっしゃいました。

また、親子連れ、それから合宿とか、そういったスキーの修学旅行といえますか、そういったところもたくさん土日もらっちゃっておりました。それが今回、コロナの影響でどうなるかというのは、我々も予想がつきませんが、恐らく、そんなにたくさんの方が観光バスでいらっしゃるということはないんだろうなというふうに思っておりますし、また、大山ホワイトリゾートにおかれましても、そういったコロナ対策をしながら運営していくということでございますので、そこは御理解いただきたいなという具合に思います。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) 昨年度の入り込みの土日の入り込み数、確認してください。それでまたそれを活かしていただければと思います。

モニターツアーのほうですけれども、やはりこれから11月中旬から募集開始して12月1日から始めようとしてることに対して、SNSの方法がまだ何も決まってない。今まで2回もモニターツアーを行って来てまだ決まってないというのは、さすがに今までの2回は、何のモニターツアーだったんだろうかって感じます。

やはりそれがきちんとできて、一旦集計がとれて、町がやってる広報とかにそれがシェアできてからの3回目に向かうべきではないでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

町民誘客事業に関しましてですが、昨年のお土日の様子を見て、判断してほしいという話ですが、これは、今年、例年通りお客さんが来ないことを予想しての新型コロナウイルス感染症関連の対策事業ですので、昨年どおり土日に人が来るようであれば、必要な事業だというふうに考えております。

昨年のように、県外あるいは町外から人がたくさん来る状況にないというふうに判断をしておりますので、支援策としてこの町民スキー誘客事業というものを提案させてい

ただいているところでございます。

それからモニターツアーのSNSの発信に関しましてですが、今2回やってということですが、まだモニターツアー1回しか行っておりません。次の冬季が2回目になります。で、SNSはあくまでも任意での発進で中には当然、自分がツアーに参加したところをSNSで出したいくない方も中にはあると思いますし、SNSそもそも使っていない方もあろうかと思しますので、あくまでも任意にさせていただきます。

この事業の目的としましては、観光客の入り込みが少なくなった事業者への影響を少しでも軽減するため、それからもう一つが町民が、町内の観光関連施設を利用させていただき、体験を利用させていただくことによって、数年前、数十年前の大山の観光というイメージを、もう一度新たなイメージに書き換えていただくために行うものであります。参加した方の感想の中には、大山でこのような体験活動できるのを知らなかった、こういう宿泊施設でこういう料理が食べられるのを知らなかった、そういった声もあります。

町民が、一人一人が、町内の観光関連施設に対して、正しい理解、知識を持っていただくというのは、情報発信の面において非常に有効であるというふうに考えております。SNSで1回限りの情報発信をするよりも、町民の中の蓄えとして、大山町内にはこんな素晴らしい施設がある、体験活動がある。それを、町民一人一人が感じて、持ってもらう。そのことがコロナ後の、大山町の観光の発信力になるというふうに考えております。引き続き、SNSの発信に関しては、ハッシュタグを利用した発信ができないか、そういった細かなところは考慮していきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) 他にありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 違う質問したいと思えます。

29 ページ、同和教育費の関係です。人権問題に関する実態調査委託料などが組んであるんですけども、人権問題に関する実態調査、大事な事だと思えますが、どのような目的で、今回実施されるか。それからサンプル数、どのぐらい予定されていて、地区内、地区外、どのような形でサンプルを考えておられるのかということ。

それからですね、実態調査をしなければならないというのは以前から課題だったと認識していますが、前回、大山町内を対象に前回、実態調査で行われたのは、いつ、どのように行われたものかということと、前回調査との関連性についての御説明をお願いいたします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) 人権問題に関する実態調査委託料についての御質問ですので、具体的な内容についてお答えしたいと思います。

まず内容につきましてですが、こちらにつきましては、意識調査と実態調査をある程度集約化した形ものを想定しております、その中身に、進学奨励金、就職促進奨励金、固定資産税の減免、それから小地域懇談会の取り扱い等を、設問として意向を確認できるような内容を取り込んでいこうというふうに考えております。

で、サンプル数ですが、3,000人の方を無作為抽出するというので今、予定しております、その人数分の経費を今回の補正のほうに計上させていただいているところで

です。で、地区内と地区外という方の分、サンプル数の分けですが、これは鳥大のほうの先生にも今御協力いただいておりますので、どれくらいの案分にするかというのは最終的にはもう少し検討させていただきたいと思っております。

それから前回の実態調査でございますが、これは平成17年鳥取県が行っております。かなり膨大な量の実態調査になっておまして、今回行う調査とは全く別物というふうに考えております。それと全く同じものしようと思うと、とてつもないことになりますので、今回はあくまでも、その実態調査の中の先ほど申し上げた、進学奨励金、就職促進奨励金、こういった経済格差とかがある程度とらえられるような、設問を設ける形で集約をさせていただいて、意識調査と一緒に実施のほうしたいと思っております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 今のお話を聞くと、これって名前は実態調査ですけども、中身としては意識調査じゃないですか。進学奨励金についてどうかとか、就職の奨励金がどうだとか、当然そういうことの意識、どういうふうに考えておられるのかということ調査することが大事だと思うんですけども、今現在、同和地区内の生活実態がどうなのかとか、差別の現状がどうなのかとか、そういう実態調査、本当の実態調査、前々から必要じゃないかっていう話があったと思うんですけども、その実態調査の内容は満たしてないと思うんです。意識調査される分にはいいと思います。どんどんやっていただきたいと思うんですが、それとは別個に、今言った経済格差があるのかなのか、あるとしたらどの程度の格差があるのか、進学の状況はどうか、そういう実態調査を実態調査として、できるだけ早期にちゃんと平成17年の鳥取県の調査をほど詳細ではないにしてもですね、ある程度町内の傾向が見られるような実態をやっぱり検討して、すべきではないかと思うんですが、そのあたりの御認識、お尋ねします。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) 内容につきましては議員御指摘のとおりでございます。

予算計上としましては実態調査という名前を使っておりますが、中身としては意識調査

に限りなく近いというふうにお考えいただければと思います。

実態調査のほうが必要という認識は私の方ももっておりますが、前回の調査を見る限りでは単町で行うのか、非常にハードが高いなというふうに思っております。それをどのレベルまで下げて、実際に単町でできるかっていうところにつきましては、今後また検討させていただいて、必要であれば予算計上をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかにありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) はい、議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 何点か確認の意味で質問させていただきます。

26 ページの消防施設費の水槽の撤去工事に係るものですが、前、御来屋の防火水槽の撤去の話が出たときに、代替えの水源が必要だという話があったと思います。これについては、代替えの水源の必要はなかったのでしょうか。

それから防災対策の、コロナ感染症対策で避難場用の用品の備蓄の予算が挙がっておりますけれども、それぞれ、どんなものを何個ぐらい備蓄するような予算になってるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

先ほどもお話がありましたけれども、実態調査、意識調査の予算の中で、調査協力記念品が120万計上させております。この記念品の必要性、何でこの記念品を配って調査しなきゃいけないのかということ、。そして何を配るのかというものを教えていただきたいと思っております。以上です。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) はい。まず防火水槽の撤去工事のことについてですけれども、今回予算計上しておりますところの、御来屋1区につきましては、代替施設はございません。ということで撤去のみということでございます。

それにつきましては、集落なりあるいは消防団について了解を得ておるものでございます。言われました代替施設云々というのは、違うところのものでございます。今回は、御来屋1区のみ撤去ということでございます。

次、防災対策費の新型コロナウイルスの備蓄用品ということで、消耗品と備品ということで予算要求をさしてもらっております。備品購入としまして、いくら用意するかというのは災害規模をいくらに想定するかで難しいところはあるんですけれども、備品購入費としては、簡易テント20ということで予算要求しております。あと需要費につきましては、簡易な畳マットなり扇風機、カラーコーン、カセットコンロ等々、種類としてはいろいろなものを準備する予定にしております。畳マットで100、大型扇風機10、カラーコーン50というようなことで、そういうものを用意する予定にしております。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) はい。29 ページの調査協力記念品の御質問についてお答えいたします。

こちらの記念品につきましては、今回は特に小地域懇談会のニーズ調査というか、そういった部分もかなりウエート占める形でやりたいと思っております、そのためにも、ふだん参加されない方、ふだんはアンケートに御協力いただけない方、そういった方の声を拾い上げたいというふうに考えております。

そのために記念品をアンケートにお答えいただいた方にはお配りしたいというふうに考えておまして、こちらのほうに計上させていただいております。内容としましてはまだ確定ではございませんが、図書券なり、クオカードなりそういったものをお配りできればなということで、大体その単価が600円ぐらい、調査回答者が2,000人ぐらいいただけるのではないかとということで、計上させていただいているものです。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 防火水槽のことで確認をさせていただきます。

地元の下承があれば、これは今は撤去ということですが、ほかの地域においても、例えば不用になったから地元の下承があれば、単に水源がなくても、これは撤去可能ということで考えてよろしいでしょうか。

そして避難用の備蓄品ですけれども、備品テント20張りということですが、多分、プライバシーの確保のために、テントを張られるということでしょうけれども、これ、避難する人は、20人で考えて、あるいは20家族というふうに考えていいのでしょうか。そういう想定で備蓄をしていかれるのか、お伺いしておきたいと思えます。

記念品ですけれども、小地域懇談会にふだん参加して下さらない方の意識を取りたいから600円の図書券を記念品として差し上げるということですが、果たしてそれで、アンケートの数が思ったように集まるのでしょうか。私の感覚としては、めんどくさいからそんなもんいらんわというふうな感覚が強いように思えますけれども。それじゃ、これ3,000人でしたっけ配って2,000人回収できるというふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) 防火水槽のことについてお答えをいたします。

防火水槽の撤去をにつきましては、まず最初に、地主さんの撤去要請なり、あるいは地元の撤去しても、例えばほかの水源があるということで撤去してもいいというような、地元の同意、あるいはそこを実際に利用する消防団等々の意見を聞きながら、今回の場

合上、撤去してもOKということになります。で、ほかのところにつきましても、そういうところの要件を満たせば、撤去ということ是可以するというふうに考えております。

次に新型コロナウイルス避難所の備品ということで、テント 20 用意するということがございますけれども、これはコロナで密にならないようにということで 20 家族を想定しております。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) はい、記念品についての御質問についてお答えいたします。アンケート回収が予定どおり集まるかという御懸念でございますが、これは実は私にもわかりません。ただ実際問題としまして、何もないアンケート用紙がそのまま投函されて、それを手にとられるか、それからさらに開封されて中身を見られ、それからアンケートに実際に御記入いただけるか、そういった部分を考えますと、どこかで一つあれて思うようなところをつくりたいなど。それが、であれば放置されたり捨てられたりするのではなくて、チラシに少なくとも一遍は目を通していただける、それ自体が、人権啓発の一つにもなるのではないかということも考えまして、そういった対策のほうをとりたいと思っております。

で、回収目標としましては、大体 30%程度集まれば、最低限だと思っておりますが、ただ、実際どれぐらい返ってくるかという、これはどこの自治体もやったことがない取り組みですので、一応安全策として 2,000 程度は、対応できるという形で予算計上はさせてさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 防火水槽について確認ですけれども、先ほど言われた、地元、そして地権者、消防団、3 者の了解があれば撤去が可能だということで理解をしたところですけど間違いはないでしょうか。そして部品のテント 20 張りですけれども、20 家族用だと。実際にこれまで、避難されてきた方のトータル、最大で何人ぐらいあったでしょうか。

そういった方が、やっぱりちゃんと入るような数は整備をすべきだと。こういうときに整備しておくべきだと思いますけれども、今、今回の台風もそうでしたけれども、想定外に大きな被害をもたらすような自然災害は増えてきております。今言いましたけれども、これまで例えば、避難数が 10 だとしたら 10 でいいんだとか、あるいは 20 だったから 20 でいいんだとかっていうことではなしに、可能な限り、施設の余裕もあるでしょうから、いろんなことを考えて、この数字は出されたのかなと思いますけれども、考えると 20 張だと、要するに大山地区、中山地区、名和地区、それぞれの避難所に、6 張から 7 張で終わるわけですよ。まあ、多分、どこに被害が出るか分からない、そ

うしたときには、もうあらかじめ避難所開設したときには、それぞれの数を、各避難場に配分していく形になると思うんですけども、やっぱり、それぞれ通常考えれば、最低でもそれぞれの箇所、10 張ぐらいがいるのかなと私は思うんですけども、そういったきちっとした積算は、されたのでしょうかお伺いをしたいと思います。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長。

○総務課長(山岡 浩義君) まず最初に、防火水槽の撤去ということで、1 番多いの地主さんの撤去要求ということでございます。で、これにつきましては、当然地主さんが撤去していただくのは、ほとんど町の施設というのは、場所を借りて設置しておるものがございます。そうすると、次に、代替施設をどうするかということがございます。今回の場合は代替施設は要らないということで良かったわけですけれども、代替施設が必要ということになりますと、どこに作るか、場所を選定することも必要ですし、防火水槽の設置につきましては、地元負担というものもございます。それが払えるのかというようなこと。また、実際に火災が起きたときに代替の水利があるのかということで消防団あるいは西部広域なりの意見というもの、そういうものを総合的に判断して決めています。

次に、避難所の備品の量をどうするかというものでございます。これにつきましてはなら幾ら揃えれば正解かというものがなかなかないものでございます。

例えば阪神淡路大震災並みの地震が起こった場合、このような例では足りないということはわかっております。なかなか避難の数も、これで足りるのかというようなこと、どこに想定を置くかということで、幾ら避難用品を用意するかということ、それで今やっておりますのは、県外連携の連携備蓄というやり方をしております。全部の避難用品等ある。一つの町で全部集めるのではなくて、全県下の市町村、あるいは県と協力して、それぞれ分担しながら、部品なり消耗品を集めて保管するというものでございます。

ただこれについて、今回コロナということが発生しております、今までの連携備蓄では、用意していないものでございます。これについては、今後県と連携備蓄の内容というものを見ながらやるものもありますし、今回、単町で自由にするということで単町として、これぐらい用意すればいいのではないかとということで、予算計上させてもらったものでございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。ほかに質疑なかったら、次に移りたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 24、議案第 131 号 令和 2 年度大山町土地取得特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 132 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 25、議案第 132 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 26 議案第 133 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 26、議案第 133 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 3 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 27 議案第 134 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 27、議案第 134 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 135 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 28、議案第 135 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 136 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 29、議案第 136 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業 特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 歳入で物品売払収入というのがあります。大山浄化センター有価物売払収入ですけども、何を売られたんでしょうか。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) 大山浄化センターにおきましては、平成 29 年から長寿命化の対策工事を行っておりまして、それで発生しました鉄等の有価物を今回処理するというところでございます。以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 議案第 137 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 30、議案第 137 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番

○議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) 歳出の施設修繕料についてとそれから 12 番の委託料で何か、監視会社変更によってということ、118 万 8,000 円の増ということのようですが、ここについて、詳細説明をお願いいたします。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) では、御質問にお答えします。

まず修繕料でございます。こちらにつきましては、本年度、定期的に行っております点検の結果で、風車の羽根ブレードに、侵食、雨や風による侵食が発見されました。この侵食自体は以前からあったものですが、今まで軽度で経過観察となっておりましたものが、今回の点検で要補修という判定になりましたために、今年度、補正により、修繕に向かうものであります。

それから、委託料でございます。こちらにつきましては昨年度になりますが、風車の遠隔監視を行っておりました海外の事業者が、経営破綻で事業継続できなくなりましたので、かわりに、また海外にはなりませんけれども、遠隔監視のサポートされる企業に、

町が委託しておる企業が、その遠隔監視のサポート会社の切りかえを行いましたので、それに伴い、委託料が増額になったものでございます。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 今、委託料はあれですけど、その委託料についてですね、その前破産した会社のものは返ってこないという考えのもとですか。またそれについては、回収はできるのか。それもまだ年度も中途のことでこういう格好になっておるわけですが、いつごろ、これは分かってこの対策を練られるわけですか。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) はい。まず町のほうから、このシステムというか風車の監視を委託しておりますのは、国内の事業者です。で、その国内の事業者が遠隔監視のサポートシステムを委託しておった先が海外の企業ということになりますが、こちらが経営破綻が分かりましたのが、今年の2月になります。それ以降は、その経営破綻した会社を、その後、事業譲渡を受けた会社が継続して、事業を行っております、その国内の、町が委託しておる会社も、そちらのほうから情報提供を受けておりましたが、いよいよ今年度になりまして、新たな事業、継続先に、別会社に遠隔サポートを切り変えられたということで、その前のところの事業について町のほうから債務等が残っているわけではございませんで、あくまで切りかえによって、新たに、新しい事業者がこれだけの委託料が要るとということが分かったために、町の委託先が委託料を増額を求めてきたものに対するものです。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) ということは、こちらが委託会社の選定はできる余地はないということ、それからこれについて、向こうの言いなりでせざるを得んというような今の話では状況に感じるわけですけど、もっと安い会社を選ぶとかいろんなことをする努力はされなかったのか、どうなのか、そこら辺のことで伺ってしまいたいと思います。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 実は以前に、遠隔監視サポートを行っておられました企業は世界的に有数の企業だったんですが、かなり安価でサポートの事業を実施しておられました。で、大山町の風車の発電量に応じた遠隔監視のサポートを行っております事業者は、そこと、海外のもう1社、合計2社しかない状況で、その1社が経営破綻になりましたために、もう残りの1社に委託するしかない状況でございます。

町としては、国内のあくまで事業者に委託を行いますので、その国内の委託先の事業

者が、そちらのもう1社を選定されたということでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありますか。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(7番 米本 隆記君) ちょっと、私分らないんですけど、先ほど課長の説明では、海外の業者のほう在今年2月に破綻したと言われましたけども、そうするとこの118万ほどの金額というのは、例えば2月3月の2か月なのか、3月の1か月なのかの金額がこれが増額されたというふうに判断してもいいんでしょうか。

そうすると、委託料っていうのはすごく年間でいくと、高額になるような気がするんですが、そのあたりをちょっと説明してください。

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(杉谷 洋一君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) 町のほうとしましては、あくまで国内の事業者のほうに委託を行いますので、その前の事業者のほうは、2月に破綻してそれ以降の、何とか事業継続された企業さんが、そのまま2か月は遠隔サポートしての、保守をしておられたんですが、そこの費用については、町が委託している国内の事業者からは追加の、費用負担は求められておりません。

で、新たに今年度に入りましてから、新たな事業者が決定いたしまして、その事業者は、月単位の委託料がもう固定といいますか、あまり交渉の余地がない状況でございます。前の企業に比べると、単価的には大きかったということでございます。

ちなみにその月額単価もさることながら、その切り替えについての費用というのも今回の補正の中には入っておりますので、申しそえます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長(杉谷 洋一君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は9月16日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後5時14分散会